大日本蠶絲會報

第五拾五號

明治三十年一月

目次

●論說
○蠶業の感　理學博士　高橋信眞
○蠶期の呼吸　佐々木忠二郎
○日本の蠶業　井上甚太郎

●寄書
○新年の所感　驛田重太郎
○蠶種製造家の職責　荒田簡二
○種蠶飼育の利益に就て　吉富眞輔

●統計
○十一ヶ年間生絲入荷、在荷及價格の比較○二十九年十一月中絹布類輸出數量元價統計
輸出數量元價及收稅統計○二十九年十一月中生絲屑物

●問答
○蠶体解剖、顯微鏡、蠶蛾、蠶種、蠶見の諸件質問幷に答○桐陰桑園の害蟲害に就て質問幷に答○高温度飼育の利害に就て質問幷に答○盧解舒の種類に就て質問幷に答○製絲法及製絲器に就て質問幷に答○冬秋蠶に使用の桑樹に關し質問幷に答○乾湿計に關し質問幷に答○夏秋蠶に使用の桑樹に關し質問幷に答

●外報
○横濱生絲檢査所に關する佛國議員の所見○里昂蠶絲商況○馬耳塞港に於ける蠶繭○蠶業獎勵

●雜報
○技藝委員及地方委員○二十九年の生絲商況○年末に於ける生絲商況○新年に入りての絲況○微粒子病研究報告○蠶業講習所の配布蠶種○人造絹絲の試驗成績○横濱生絲檢査所生絲檢査調○神戸生絲檢査所生絲檢査調○城絲耳理器の蠶業○桑樹害蟲の殘生○岩手縣の蠶種檢査○蠶業に關する縣會の決議○改良綾振織の發明○蠶種檢査の屬行と反對○零中に殺線す○本多岩次郎氏○同伸會社金牌を受く○金牌贈與の決議○中山智倚氏逝く○一府六縣聯合共進會

D.1

皇太后陛下崩御

嗚呼明治三十年一月十一日ハ何如ナル凶日ゾヤ至仁至慈ナル
皇太后陛下ニハ實ニ此日午後第六時ヲ以テ御登遐遊バサセラレ帝國四千萬ノ臣民ハ慟天哭地シテ悲痛禁ズル能ハザルナリ申スモ畏ケレドモ
皇太后陛下ノ御淑德ハ内外億兆ノ俱ニ仰ギ望ミテ夙ニ景慕シ奉ル所ナルガ中ニモ國太母ノ尊ク且ツ重キ御身ニテ在ラセラレナガラ親カラ蠶桑ノ勞ヲ執ラセ玉ヒテ以テ民業ヲ勸奬遊バサセラレシハ國民ノ感泣シテ惶懼已

大日本蠶絲會職員

役員	農學士	岡永信喜作三郎
役員	農學士	松木伍毅
幹事長	農學士	高橋信貞
幹事	農學士	練木
同	理學博士	小畑多野長岩岩次次郎郎郎
同	農學士	本田
評議員	農學士	星
評議員	農學士	野
評議員	農學士	佐々木忠二郎
評議員	農學士	練木國太郎
評議員	農學士	小藤村九郎
評議員	農學士	木田伊左衛門
評議員	農學士	下山直清郎
評議員	農學士	芝田正義郎
評議員	農學士	高橋三衛
評議員	農學士	大名兵郎
評議員	農學士	春權四郎
評議員	農學士	橋本重毅
評議員	農學士	岡田丞郎
評議員	農學士	田原信衛
評議員	農學士	高中節郎
評議員	農學士	田休信
評議員	農學士	辻橋太郎
評議員	農學士	河鳥禮七郎
評議員	農學士	永田菊次郎
評議員	農學士	松町伍作郎
技藝委員	農學士	見立元太郎
技藝委員	農學士	青山元實
技藝委員	農學士	平野師聽
技藝委員	農學士	足玉詮元郎
技藝委員	農學士	今西直次郎
技藝委員	農學士	伊川延小左衛門郎
技藝委員	農學士	市田達次郎
技藝委員	農學士	八橋重兵衛
技藝委員	農學士	星本岩長太郎
技藝委員	農學士	橋多野本次太郎
技藝委員	農學士	堀田正郎
技藝委員	農學士	渡部林雄
技藝委員	農學士	大野平也
技藝委員	農學士	菅井右衛門
技藝委員	農學士	横木時朔
技藝委員	農學士	高橋信敬
技藝委員	農學士	高井貞
技藝委員	農學士	田野丞郎
技藝委員	農學士	田平作
技藝委員	農學士	練中三郎
技藝委員	農學士	松原丞郎
技藝委員	農學士	町休衛
技藝委員	農學士	藤節郎
技藝委員	農學士	船橋信
技藝委員	農學士	青山伊
技藝委員	農學士	佐津傳次郎
技藝委員	農學士	々本菊右衛門
技藝委員	農學士	木田善次郎
技藝委員	農學士	山永久
技藝委員	理學博士	津木喜
技藝委員	農學士	本中伍
技藝委員	理學博士	田原三
技藝委員	農學士	澤休之
技藝委員	理學博士	野節郎
地方委員	農學士	山形縣
地方委員	農學士	栃木縣
地方委員	農學士	千葉縣
地方委員	農學士	群馬縣
地方委員	農學士	埼玉縣
地方委員	農學士	神奈川縣
地方委員	農學士	同縣
地方委員	農學士	東京府
地方委員	農學士	山形縣
地方委員	農學士	福島縣
地方委員	農學士	長野縣
地方委員	農學士	山梨縣
地方委員	農學士	栃木縣
地方委員	農學士	千葉縣
地方委員	農學士	群馬縣
地方委員	農學士	埼玉縣
地方委員	農學士	神奈川縣
地方委員	農學士	同縣
地方委員	農學士	東京府
理學士		白木光九郎
理學士		村井太郎
理學士		芝山直歳
理學士		下田伊左衛門
理學士		鹽澤繁
理學士		石渡佐衛門
理學士		春田直七郎
理學士		岡本清
理學士		河名太郎
理學士		辻原歳
理學士		月權
理學士		圓金一郎
理學士		見畠四郎
理學士		玉畠太郎
理學士		紫藤三郎
理學士		足立文郎
理學士		毛呂助
理學士		鈴木武郎
理學士		中村正太郎
理學士		橋本一
理學士		木村寅郎
理學士		下田太郎
理學士		中村左衛門
理學士		木田伊左衛門
理學士		呂原宮
理學士		藤名權
理學士		立本太郎
理學士		元名郎
理學士		玉渡
理學士		中澤
理學士		田山
理學士		藤井
理學士		畠田
理學士		畠山
理學士		畠伊
理學士		畠光
理學士		畠直
理學士		畠太郎
理學士		畠歳

マザル所ナリ今ヤ大喪ニ際會シ予輩ハ大日本蠶絲會員諸君ト共ニ爰ニ滿腔ノ赤誠ヲ捧ゲテ敬悼敬弔ノ微意ヲ表スルト同時ニ御懿旨ヲ體シ奉リテ益々斯業ニ勤メ以テ在天ノ照鑒ニ負カザランコトヲ期スベシ

岡　毅
練木喜三
高橋信貞
松永伍作
籾山　鈞
池田燾
篠　鎌吉

大日本蠶絲會報第五拾五號

論　說

歳首の感

大日本蠶絲會員　高橋信貞

光陰は實に白駒の隙を過ぐるが如く明治の聖代も早や已に三十の年を重ぬ此間内治に外交に幾多の艱難幾多の辛苦に遭遇せるの跡ありと雖も畏くも

叡聖文武なる　皇帝陛下の御稜威と臣民の盡忠報國とにより二十七八年の戰役に大勝を得て國威を八紘に輝し巍然頭角を亞細亞洲中に拔き世界列國中の第一等國と相對峙するの威武を發表するに至れり歡喜曷ぞ之に加へむ吾人は斯の新年を迎へて三酌の屠蘇九片の餅一家團欒私かに祖先の遺例を繼ぎて年の始めを寿ぼきたりき

吾人は戰勝國の一民として斯く歡ぶべきの新年を迎へ國家の慶事を叙し國家事業の發達を祝して而して已むの初志なりしが歡極まりて悲しみの生ずるは人情の常亦止むを得ざるものありて存せり

回顧すれば茲に三十年吾人臣民は聖代の恩澤に浴しつゝ誠心誠意　聖旨を奉體して富國強兵の實を擧ぐるに勉め各自其志す所の方向に鞠躬盡瘁遂に今日の文化を見るに至れるは今更喋々を要せずと雖も

國富みて兵强しとの古諺は決して虛ならざるを信ず蓋し此國富即ち國の實力を今日に致せるものゝ功勞第一に位せるものは何なるやと問はゞ異口同音に蠶絲なりと答ふるなるべし是此蠶絲あるが爲め文明の化育備はり文明の利器を購ひ得られしなるべし然らざれは到底廿七八年の戰勝は期し得難かりしならむ戰に勝ちしも之が爲めなり條約改正の成りしも之が爲めなり國威の八紘に輝きしも之が爲なり是決して過言にあらず請ふ之を最近の貿易に看よ

蠶絲の輸出額は五千萬圓之に附隨せる產品絹布等の輸出額を加ふれば實に六千六百萬圓の巨額に上れり

是則ち本邦の全輸出額一億三千六百十一萬二千零七十七圓の一半を占むるものにして之が盛衰は實に我日本帝國の命脈に關するものと謂はざるべからず然るに退て現今此蠶絲が如何なる光景を呈しつゝあるかを觀察すれば轉悲然たらざるを得ざるものあり請ふ左の數項に徵しなば蓋し思ひ半に過ぐるものあらむ

一　製絲の方針定まらざるが爲め朝に米國向を製し夕に佛國向に變じ其甚だしきに至りては米、佛需要の中間に位せる織度に所謂「アイノコ」絲を製し朝製暮改工手の不慣より織度に多くの開きを生じ需要地に信用を失墜するに至る

二　本邦の養蠶法區々なるが爲め同一種類の蠶種を同一地方に於て掃立て飼育するも繭に大小あり

織維に巨細あり然るに一般の製絲家は單に目取りの多寡と相場の昂低のみに着眼し或は九州に或は奥羽に之を蒐集し十把一束混同して製絲するが爲め色澤に織度に不同を生じ製品の信用を失墜するに至る

三　本邦の產繭は形狀皺形をなし中央緊縮せるを常とす然るに此緊縮せる部分は緊縮せざる部分に比すれば其組織齊整ならず加之繭を煮るに當り此緊縮せる部分は護謨質の溶解遲きが爲め適度に一齊に溶解せしむるや難し故に生絲に類を多からしめ常に海外需要地より苦情を鳴らさるゝを免れず是を以て本邦有名地方の產絲も出でゝ經絲となるもの甚だ少く概ね緯絲に需要せられ經絲の高價なる位地は伊佛及清國上海機械生絲に占領せらるゝの悲況に沈淪するに至る

四　本邦の製絲器械は其始め式を伊佛に取り「クンテル」「トモヨリ」の二式なりしが孰れも二條絲の木製粗雜なるもの多し近年實驗上の結果より幾多の改良を加ふるものありと雖も規矩の整備せるもの甚だ鮮し然るに伊、佛、清等の競爭諸國は鐵製完備の機械を用ゐて四條絲若くは六條絲となし斯の精巧なる機械に由りて精良なる生絲を一人にて二人若くは三人前製出し競爭上絲價の低廉を畫策し而も正當なる利潤を得るの現況なり事實夫れ是の如し本邦製絲器械革新の時機焦眉の急に迫れりと謂つべきなり

五　本邦の製絲家は原料即ち繭の貯藏保護に注意を缺くもの多きが爲め新繭登成の時期には色澤

玲瓏たる生絲を製出するも冬季以後に及むでは全く之に反し色褪し光消す其甚だしきに至りては其色暗褐となり同一銘柄の生絲にして品位二等乃至三等を下れるもの多し爲めに其銘柄のみに信用を措く能はず秋季の銘柄一等は冬季の二等乃至三等ならでは保ち得ざるが如き光景なるより需要地に信用を失墜するに至る則ち貯藏保護の改良を刻下の急務なりとする所以なり

六　以上製造上の缺點ある生絲を總合して横濱埠頭に坐賣を事とするもの多し故に生絲檢査所に檢査を請求せしものも正量其他規定各項目の檢査を請ひ荷造りをなして該所の封印を受くるが如きもの所謂蒼海の一滴のみ坐賣の習慣何れの時か能く蟬脫し直輸の行路何れの日か完く貫通し得べけむ見本取引の良法行はるゝの餘地なきや知るべきなり

七　地方の製絲家は薄資微力のもの多きより横濱港に生絲を出すに當りては概ね生絲賣込問屋に荷爲換を請求して以て事業を繼續せり其甚だしきに至りては原料の購入を始めとし横濱問屋の補助を仰がざれば事業を經營し能はざるものなり故に一朝絲況の不振なるに遭逢せば倏ち餘響を感じ狼狽投げ賣をなすが如き慘憺たる市況を現出するに至る之に反し多資有力なる外商は内商の氣息如何を看破し奇貨居くべしとなし縱令本國よりの注文に接するも絲價の出合はざる眞似して之を購はざるを常とす又絲況の昂騰せるに遭遇したる場合には往に目前の利に迷ひ望みを前途に屬し漫りに高直を唱へて伊國其他の生絲に得意を掠奪せらるゝに至る

八　以上の弊害を憂ひ進取勇敢百難を排し直輸を經營し販路の並行を得絲價の平準を保ち商權の回復を企圖するものなきにあらず然れども我高利國の資金を以て彼の低利國の歐米市場に競爭せむとするは至難の業務と謂はざるべからず故に或は敗衂を被り先きに脫兎の勢ありしもの後には氣燄倏ち挫け恰も處女の看を呈するに至るものあり夫れ是の如きの現況なるを以て本邦人の直輸生絲は輸出總額の二割にだも達せず宜しく之が擴張を講ずべきなり

現況實に是の如くなりと雖も尙ほ米國市場に於ては經絲錄絲相半して需要せられしより當業者は枕を高くし長夜の眠りを貪りつゝありしに近來米國絹業の進歩著るきが爲め本邦供給の生絲は彼の進歩に伴ふ能はず爲めに經絲に供用せらるゝもの幾んど稀なり然るに伊、清其他の生絲は取て以て之に代り我生絲を該市場より驅逐し去らむとするの報道は續々耳朶を穿てり加之清國の頑陋何事をかなし得むと蔑如しつゝありしに清人の利益に身を致すの敏捷にして耐忌ある我當業者の企及すべからざるものあり況んや歐米人之が顧問となり一朝上海に機械製絲場を創設したるの後は東天旭日長大足の進歩を以て改良し曩きに輕侮せられし清國絲は現今世界第一等の價値を占め米國市場に優遇せらるゝの光景あるに於けるをや而して彼の進歩の如何を討尋せしに一昨年上海に新設ありし機械製絲場僅に五六ヶ所にして四五千個の輸出なりしに昨年即ち廿九年度は已に廿八ヶ所の多きに及び尙ほ内地に設立せるもの四五ヶ所に達し今や壹萬五千梱の改良絲を輸出せむとするの勢あり尙ほ將來に陸續勃興せむとす

る潜勢力を有せりと

試みに日清生絲を比較せむに色澤の艶麗なる我れ彼れに劣れり纖維の佳良なる亦然り強力伸度は優劣稍〻伯仲せるも類の點に至りては彼れに僅少にして我れに夥多なり又練減の多きは嘗て清絲に多量なるを吹聽せられたるも今日の改良絲に就て檢査すれば我れに一割八分餘あるも彼れは一割七分内外に止まれり且つ清國生絲の產額多大なるも亦世界第一とす是此產額と品位とを以て本邦製絲と競爭せむとするに於ては我れは如何なる覺悟を以て之に當り如何なる戰畧を以て米佛貿易場裏に勝を決すべきぞ

況んや改正條約實施内地雜居の期は日一日に切迫し内外多事此秋より甚だしきものなきに於けるをや聊か玆に焦眉に迫れる改良案を擧げて當局者に質すべし

一　原料即ち繭の改良原資を清國に採る事

二　繭の殺蛹貯藏法を改良し固有の色澤を保たしめ生絲の色澤をして終始即ち秋冬ともに一齊ならしむる事

三　木製粗造の製絲器械を鐵製完備のものたらしめ工費を節して製造高を增加せしむる事

四　内地生絲賣込商の一般團結を圖り地方の製絲家と相結托せしめ外商彼等の小作人たらしめず横濱に生絲の一大市場を設立し外商との取引は都て此市場に於てし各個孤立の問屋を一團となし手數を省き經費を節し合同一致の力を以て多資敏捷なる外商と對峙し相互の利便を計らしむる事

五　工場徒弟に關する規則を布き雜居に先だち工男工女の奪取り手段を逞ふせしめざる事

寄語す百有餘萬の當業者諸君よ屠蘇醉裡の春夢を覺醒して余輩の希望を聽け今日は決して開港當時の遺法に戀戀し舊套を株守すべきの秋にあらず宜しく年と共に蠶絲家の腦漿を洗濯し以て斯業の一大革新をなすべきなり若し然らずして現況に放置せむ乎我大日帝國は全く絲絹の供給國となり國力を減耗し畢らむのみ豈寒心せざるを得むや吁嗟蠶絲の改善は實に焦眉の急務たり勗めざるべけんや

◎蠶卵の呼吸

第二回小集會演說

大日本蠶絲會員　理學博士　佐々木忠二郎

今日は蠶卵の呼吸と云ふ題に就きまして僅かばかり御話しを申上げたいと思つて居ります、呼吸即ち息をすると云ふことは皆さん御承知の通り大氣を身躰の中に吸込んで夫れから吐出す作用が即ち呼吸である、總べて生活の有る物は必ず此呼吸を致します、動物であれ植物であれ皆呼吸する、呼吸することの出來ないものは夫れは死んだものであつて即ち生活の無くなつたものである、蠶の卵も矢張り活物であるからして空氣を始終吸ふて居る、此空氣が無ければ卵も活きて居ることが出來ずして死ぬのである、此蠶の卵の呼吸に就て始めて調査を致しました人は佛蘭西のデユクローと云ふ人である、此人が千八百六十九年、今年が九十六年であるから二十七年前のことであります、此デユクロー

と云ふ人が試驗した方法を見ますると此人は鷲の卵を產下したる後幾日目には幾回呼吸をなし、幾月目には幾回呼吸をなすと云ふことを調べたのであります、此事はハーベルランドの翻譯書に出て居りますがあれは不完全ではありますが或る書には此試驗の方法が書いてある、其ハーベルランドの翻譯書に載せてあるのは即ちデユクローの試驗である、此人の試驗に據りますと鷲が卵を產んで後第一日目には都合呼吸を十三遍ばかりなすと云ふ……即ち一定の時間に於て十三遍なす、第二日目には二十六遍、第三日目には十九遍、八日目には八遍、六日目には七遍、七日目には四遍、十三日目には四遍二十三日目には三遍、產卵の後一箇月を經たる時が三遍餘五箇月半、即ち丁度一月には一遍であります、尤も此中に端數がありますが夫れは略します、尙ほ七箇月間目には一回少し餘、九箇月間目には二回餘、卵が孵化して出で來る前日は四十八回、孵化をなす其日には三百回呼吸をなすと云ふことを調査したのであります、此回數の調査と云ふものは不完全な怪しいものであるが併し隨分參考にはなるのであります、此人が呼吸の一回となしたのは即ち產卵後五箇月半目に計つた呼吸の時を一回となしたので即ち一月に計つたものを一回の呼吸と看做してさうして他の日及び月に對しての呼吸を割出したのであります、其後明治二十六年に於きましては農學士の重松達一郎と云ふ人が同じく鷲卵呼吸の試驗を聊さか致したことがあります、私も此の人の試驗を少しばかり助けたことがあります、此試驗は水の中に卵を入れて置きまして呼吸を妨げてさうして其如何を調べたのである、けれども此試驗は二十六年の一月から四月迄の四箇月間にしたのであつて其他に於ては未だ試驗をしなかつたのであります、其後明治二十七年に於きまして西ヶ原蠶業講習所技師の本多岩次郎と云ふ人が復た重松氏と同じ法で試驗をしたことがある、多分報告に載つて居ることゝ思ひます、私の試驗を致しましたのは明治二十八年六月の十五、十六、十七の三日間に產付けた卵に依つて試驗したのであります、其卵の種類は又昔……其卵の呼吸を妨げたのは矢張り重松氏がやつたやうに水の中に入れて呼吸を妨げて試みたのである、此水の中に漬けて置く時間は四日と七日の兩樣に致しましたが今日は只一週間漬けて置いた結果に就てのみ御話しを申上げたいと思ふのでございます、之を細かく御話しを致して見ますれば即ち明治二十八年の七月から二十九年の四月迄每月一回即ち中旬に於て一回水に漬けて呼吸を妨げてさうして二十九年の五月上旬に於て其卵の幾分が孵つて幾分が孵らなかつたと云ふことを見たのであります、……（圖を示す）……上に書きましたのが月で之が二十八年の七月に始まつて二十九年の四月に終つて居る、こちらは一、二、三、四、五、六と云ふ數で歩合ひを現はしたのである、七月中旬に一週間水の中に漬けて置いた卵は十分の一位しか翌年の五月に至つて孵りませぬ、……（圖を示す）……あとの九分と云ふものは少しも孵化しない、八月に浸水したのは少しも孵らない、九月には十分の一位孵つてあとは孵らない、十月には十分の八だけ孵つてあとの二分が孵らない、十一月は十分の八餘孵つてあとの一分半が孵らない。夫れから十二月になると九分九厘迄孵つてあとの一厘位が

孵らない、一月になると孵るものが八分五厘ばかりあつてあとの一分餘が孵らない、二月になると孵つたのが八分であとの二分が孵らない、三月になると孵つたものが七分位であつて孵らないものが三分である、四月になると孵つたものが一分であつてあとの九分は悉く死んで仕舞ひました、之をグラフキツクで表はすと能く解りますが是で以て先づ御了解を願ひます、此調査に據つて見まするとを卵を產みましてから……六月中に產んだものと看做しますれば其後七、八、九の三箇月間は隨分呼吸するに相違ない、如何となれば此三箇月間一週間水に漬けると孵つて來る所のものは甚だ少ない、夫れに反して十月から十一、十二、一、二、三の六箇月間は水に漬けて置いても孵るものが多い、殊に水に漬けて置いて害のない時は十二月だらうと思ひます、之に反して四月になると呼吸が頻繁になるものと見えて九分餘り死んで殘り一分位が孵化して來るのであります、此試驗で見ると卵を空氣に觸れさせて置かなければならぬ、卵を貯へて置く部屋には缺乏せぬやうにして空氣を流通させて置かなければならぬことが解ります、又卵の呼吸を多くなさぬ時は十二月であると云ふことは此試驗に據つて解つて居る、通常養蠶家が爲して居る寒水漬しの法は約れ寒三十日の間に行うものであつて種紙を寒水に漬けて一晝夜も二晝夜も或は三晝夜も水を取換へて漬けて置くのであります、水に漬けて置いても十二月一月の頃であれば別に卵を殺すと云ふ憂ひは更にないと云ふことは此試驗に據つて亦明かである、素より寒水に浸すと云ふのは强壯の卵ばかりを除して微弱な卵は悉く殺して仕舞うと云ふ昔の說であるが、此說は別に信用すべきことでないけれども芥を落すには餘程効能の有ることゝ思ひます、蠶卵を調べて見ると色々芥が掛つて居る、此芥が掛つて居れば幾分か卵に害がないとは强ち思はれない、害が有るのみならず微粒子の出來る所であつては此卵の殼の表にくつ附いて居ちぬとも言はれない、隨分附いて居るものである、夫等の微粒子を取除くには矢張り水で洗うのが餘程効能が有るやうに考へられます、夫れで此卵の中には實際微粒子が無くつても卵の殼に附いて居るやうな場合であつたならば其卵を潰して見ると矢張り其卵は有毒になる憂ひが往々あるだらうと思ひます、折角骨を折つて立派な蛾を取つて卵を取つても其卵の表に微粒子が附いて居れば皆無駄になりますから水に漬けて種紙を洗つてさうして種紙の表に附いて居る芥は勿論微粒子も能く洗ひ落して置くと翌年に及んで顯微鏡で調査する時に確實の成績を得ることが出來ます、又翌年蠶を飼う時に至つても隨分利益が有ることゝ思ひます、夫等の事をなさむが爲めに水に浸して種を洗ふことは必要である、其洗ふ時は十二月若くは一月の此二箇月間の中の良き日を選んで洗ふのは餘程養蠶上に利益が有ることゝ考へます夫れで私の試驗と云ふものは蠶卵の呼吸の頻繁如何に依つて卵を洗ふ月は何時が宜しいと云ふことを示したのであります、聊か諸君の御參考になれば誠に私の幸であります、今日は是で……（拍手大喝采）

◎日本の蠶業　第二回小集會演說

井上甚太郎

私は蠶業には實驗はございませぬが數年間專ら調査をしまして得たる所の感覺もございますから今日折角の御依頼に依つて日本の蠶業と云ふ演題を以て卑見を述べます、此日本の蠶業と題しましたのは抑も趣意があるのでございます、是れは私の申上げざるも本邦經濟は即ち蠶業に至大の關係を有して居る次第でございます、此蠶業の盛衰に依りて國力に消長を來すことは申す迄もないことであります さうして我日本國は殊更に養蠶の事業を營むに適當して居ります、即ち私の實見する所に依りますと先づ沖繩本島八重山本島に於きましても盛に養蠶を致して居ります、夫れより北海道に參りましても專ら養蠶を爲して居ります、私は初め內地のみにて調査を致して居つたときは或は寒帶に接した處、或は熱帶に近きたる處に於きましては如何かと疑念を存して居りました、然るに其現場に行つて實見しますれば眞に立派なるものであります、私は此日本全國を擧げてと云ふことは其は決して言はれますまいと思ひまするのは即ち烈寒地たる北海道の擇捉と云ふ樣な場所にては出來ませぬが北海道の寒地にも出來るとしたならば全國養蠶を以て業を營むことが出來ると云ふことは信じて疑ひませぬ譯であります、故に日本の蠶業は宇內に雄飛し得らるゝことは即ち天形の然らしむる所と思ひます、さう致しまして此蠶業に對し最も必要缺くべからざる事、又大に謹愼警戒を加へなければならぬと云ふ事は即ち正經の順序を以て進むと云ふ一事であります、其正經の順序を經て盛運の位置に至りましたならば私は世界に雄飛することが出來ると思ひます、又出來る道理であります、さう致しまして正經の順序を逐ふて進むと云ふことは夫れは何かと申しますれば第一に蠶種の眞好なることを期せねばならぬ、第二に飼育の巧妙に達せねければならぬ、第三に製絲の粗雜を防がねばならぬ、第四に內外製絲等の正經を踏まなければならぬ、第五に荷造りの堅固鄭重なることを要す、斯う云ふことに致しまして、私は實に此緊要の五ヶ條に於きましては日本は備つて居ると思ふ、如何となれば養蠶の事は農商務省にて西ヶ原に傳習所を設けて其局に居る所の技師技手の諸君が熱心に此業を勤勉せられた爲めに今日は一般の模範とするに足るであらうと思ひます、殊に今日は製絲の事に於ては生絲檢査所と云ふものが出來まして海外に輸出して居る生絲の檢査をして其絲の製造を品評することが出來ます、又喜ぶべき事柄は此の類節檢査器の如き大發明をされて居る、是れは聞く所に依りますれば外國にもないと云ふことであります、此發明者は誰かと云ふと高橋信貞君其人である、學力あつて實業に從ひ實業に從つて此事業の發明あり實に是等の點を列擧したならば模範とするものが足りて居ります、唯是から進んで行く爲めに其正式の道を踏まなければならぬと思ひます、そこで此養蠶傳習所にも生徒があります、又民間の方に於きましては處々にございまするけれども殊に有名なるは高山社でございます此生徒の數は萬を以て算へると云ふ程に達して居ります、けれども未だ十分に至らぬと見えまして蠶業の爲めには稍や遺憾を免れませぬことがあります、そこで私は各地方を歩るきました所で感覺を生じました點を擧げまして御話しを致したいと思ひます、先づ私は北海道の事を申上げます、北海道は

寒國でございますから餘程飼育に困難であると感じて居りましたが昨年私が參つて見ました所にては蔵に好成績を得た繭がありまして、素人が握つて見ても隨分絲量があると思ひます、夫れから多數の繭を集めて有る處に行つて見ましても大して劣等とは思はれませぬ、さうして彼地の氣候は飼育中は雨が少ないから氣候が暖かである、蔵に飼育には容易なと云ふことを彼地の人は誇つて居ります、又之を氣候に證徵して見ましても實に左樣でございます、札幌から上川邊になると最も早く雪が降りますが此地などは殊に盛に飼育して居ります、唯憂ふる所のものは桑樹の發達が遲い、先づ内地で三年で成立つものは彼地では十年を期さなければなりませぬ、夫れから段々とあちらでも養蠶熱心家がありまして内地から行て居る者に聞きましたが信州の桑を持て行て植えても着かない、結果が悪るい、どうしても北海道は北海道の野桑でなければならぬと云ふけれども養蠶のことは十分營むのでございます、唯私の實見しませぬのは根室地方でございます、夫れから暖地に行きますと先づ第一に沖繩――沖繩本島に御出張の方は御承知でございませうが八重山と申します處は沖繩本島から殆ど二百里以上もある土地で、最暖の土地でございます、其土地にても立派に養蠶を營んで居ります、是等の養蠶の情況を見まして私は大に國家の爲めに喜んで居ります、該地の官吏と云ふものは悉く皆養蠶の業を營んで居ります、各家の妻女などは悉く飼育して居る、其繭を見ましても可なりの繭が出來て居る一日私は警部長の宅へ挨拶に參りましたが誰も居りませぬ、夫れから其處に土人が居りましたからど

うぞ私を案内して養蠶場を見せて呉れと申しましたら宜しうございます、と言つて夫れから坐敷に行つて見ると坐敷一杯養蠶を爲して居ります、夫れを見て私は甚だ厚飼と云ふ事に感じた、夫れより歸途警部長に逢ひました故に今貴下の御留守に養蠶及成繭を拜見致しましたが蔵に立派に御出來になつて居る、併し是迄は宜しいが是れから先きに斃蠶があらん歟と思ふ、あれはもう少し薄くなさつては如何かと申した夫れは御注意難有ございますと禮を言つて居りました、マー夫れにしても皆養蠶をして一向飼育の困難と云ふことはない、夫れより又本島の宮古島にても養蠶をして居ります、八丈島では養蠶を營んで居らぬ處は一軒もない位である、けれども氣の毒な事には厚飼であるから三齡四齡と云ふ時分にどん〳〵斃れます又茲に種紙の掃殺があると云ふのを見ましたが凡そ五枚に付て何程位繭が取れるかと云ふと先づ一石位しか取れぬ後はどん〳〵死んで仕舞ふと云ふことであります、夫れでありますから少し飼育の事も注意してやつたならば餘程好結果を得るであらう、今日の如く五枚の蠶紙を掃いて一石許りしか取れないでも收支償ふて居ります、是に於て私は大に感じましたのは飼育法に注意をしなければならぬと云ふことであります

順序は逆ひますが八丈島は以前は内地より少しも蠶種を取らない、近來は少しは取るも其蠶種が粗惡で大抵無代で飼育するのでございます、沖繩になりますと内地より宮古島に參ることになつて居ります、近頃は蠶種が思ふ樣にないと到處の養蠶家が申して居ります、夫れより九州地方を本年巡回しま

した、又宮崎大分福岡熊本佐賀などをも歩きました、其中で感覺の生じましたことを申しますと宮崎縣に於て城ヶ崎と申す處であります、參つて見ました所が二百戸の中百三十戸は養蠶をして居ります其養蠶家は少なくとも蠶紙一枚か二枚澤山なるものは十枚も飼育して居ります、丁度養蠶の時期でございましたが家中一杯でありました、蠶種の事を聞きましたら蠶種は他國よりは自國で製造したものが土地の氣候に適當して好結果を得るやうに考へると申して居りました、又盛衰の事を聞いて見ましたが近年は頗に盛運に赴いて居ります、殊に明治廿三年以來と云ふものは非常な進歩であります當時は給桑器械と云ふものを發明して是れで餘程人夫を減じます、夫れより此處は進歩したと云ふて居ります、且つ此地には有志家がありまして互に巡回して飼育上に注意をして居るやうな狀況でございますから是れは正經の順序を得たるものであると大に感心しました、夫れより翌日竹林の方を巡回した所が彼地には蠶種改良會社と云ふものがあり、其會社に參りました所が……此會社は有志家より成立つたもので其組織は有志家の團體であります、さうして金は一文も出金せぬ、夫れは如何の譯かと云ふと其處で蠶種を拵へて其蠶種を賣る利益を以て此社は成立て居る、其方法を十分承りたいと云つて聞いた所が種紙一枚を製するに或は三十五錢なり四十錢なり掛る、其掛つたものを一圓で賣る、賣つてさうして之を買つた者に對しては賣つた者より教師を派遣して毎日巡回して飼育上の注意を與へてやる斯の如き法であります、夫れでございますから一圓で賣つた中で三十錢なり四十錢の錢を引

去ると殘りの六十錢は會社の費用と巡回教師の給料になつて仕舞ふ、夫れは左樣でございますが蠶種はどう云ふ繭より取るか其法を承りたい、今此通り製造して居りますと云ふから見ました所が先づ最上の繭を選んで括り過きて居らぬ方法の良いのを取つて居ります、次には縮み方の一樣のものを取つて居る、そこでどの位取れるかと云ふと三四斗より一斗五升位取れる見込である、斯う云ふことである、是れも私は感心であると思ふ、夫れより願くは養蠶場を拜見したいと申しましたら承諾しました又郡長等へも私が農商務省の囑托を受けて來たと云ふ話しをしたと見えて郡長も同行して其會社へ行つた、凡そ二三十軒も廻はりましたが養蠶家が到る處教師に向つて禮を言ふて居る、誠に御蔭で昨日は上簇に掛つた、もう一昨日出來ました、誠に養蠶中は色々御厄介を被りましたと悉く禮を申して居ります、夫れはどう云ふ人が教師であるかと申しますと西ヶ原を卒業された人、それと高山社を卒業された人である、又是れは雙方打解けて居ります養蠶家の婦女子は技術がなくも技術のある者が毎日行つて技術を授けるから殆ど技術家に等しい結果を得らるゝ譯であります、先年三重縣より長野縣群馬縣を巡回しましたるとき大に感じたのは室山製絲場の組織でありました故に之を賞贊して置きました、所が豊國らんや宮崎縣に於て完美のものを見ましたから大に悅んで當時の新聞紙上に書いて置きました、さう云ふ譯でございますから最早蠶業は國家に重大の關係を有して居ります、即ち國力の消長に關係することである、夫れは正經の順序を運ぶ點に至つて模範がないと云ふことを甚だ憂へるの

でありますが幸にして此模範が完全備つて居るとしたならば此完全なる所の模範を全國に行はうと云ふことが私は一番と思ひます、そこで私が大いに遺憾に存じて居りますまのは實に蠶業程國家に重大の關係を及ぼすものはない、然るに政府は之に對して十分の金を出さない、十分の擴張を爲さない、又民間にも此事に對して政府の人を責めて實行を爲さなければ事業が十分盛んに起つて來ない、是れは私が一大遺憾とする所であります、凡そ國家に大なる事を得んと思へばどうしても金を出さなければ得られぬ、であるから私は是非此點に付ては十分蠶業の事に對しては官民共に練らんければならぬ、斯う云ふ方法を以て全國に行ふと云ふに付ては官民協心して精密に攻究をしなければならぬ、攻究して整ふて仕舞つたら斷行するときにはずん〳〵やらなければいかぬ、夫れも金がない、技師が出張することが出來ないと云ふやうな事では即ち蠶業の擴張を計り大利を護することは到底望むべからざる事である、今日戰後の經營に對して最も緊急支出を要して居るのであるから私の考へまする所に據りますれば養蠶を擴張して利益ありと十分見込が付て居るのであるにより十分な擴張をやることになつたらどれ程の利益が起つて來るか知れぬと思ひます、私は每度地方に出るが到る處で養蠶の話しを致します詰り西ヶ原で精密に調査した結果の話しに止まる、飼育が巧みである……飼育が巧みであると費用が少なくなつて繭か立派であつて絲質が宜しい、不得手にやれば費用が澤山掛りて繭が惡るい、絲質が惡るい、之を全國推算したならば實に莫大なるものであると思ひます、依て私の希望する所は

實に盛況になつて居ります、私は申し落しましたが……後から副へますが日本は非常に幸福と思つて居ります、奈何となれば養蠶のことは何府縣が一番飼育し易いかと云ふことに付き之を區別すれば先づ關東と關西とに於て關西が飼育し易い處であります、關東が飼育し難い然るに日本の現況は蠶業の飼育に至難と云ふ處は既に開けて居るも蠶業に適當の處は未だ開けて居らぬ、是れから開け掛けて居る、若し是れが顚倒しあらば全國に普及することは困難と思ひます、然るに飼育に至難の處は立派に出來て居る、夫れから飼育に容易なる處は開け始めてありますから誠に宜しい、關西の人は其業の技術を得るには先進地に就て立派のものを製造すると云ふ覺悟である、關東は即ち關西に模範を授けて居る、まだ是れから先きになりますと關東の人は改良を十分せざれば關西に凌駕せらるゝ如きことが出來るかと思ひます、是れは先づ蠶業に於て双方熱心であるから宜しい而して私は鹽百姓でありますから鹽のことに就きて申せば斯業に熱心し居るものは赤穗である、昔し赤穗鹽の名譽を博したるは其製鹽の品質を改良したるによれり眞に利益を收得しあるは、通例周防の三田尻鹽などで反て利金を澤山取るも赤穗鹽の品質には及ばない、然れども其鹽を造りて利金をどん〳〵取つて居ります元來金を儲ける腕前に至つては赤穗は疲れて居ります、後進地はどうかと云ふと立派に營業して居ります、若し蠶業に斯の如きことありては斯業家諸君の爲めに惜むのみならず國家の爲めに惜みます依て將來關東關西互に進歩することを望みます、房州總州に至りても關東は立派にやつて居ります、又關西も

やつて居りますが比較的に關東が宜しい、此勢力を失はずして倍〻進歩せんことを希望します、御承知の通り關西には障害がないが關東には障害がありますから是れは餘程氣候が違つて居ります、そこで私の希望するのは政府に於て霜害豫防等のことは國費を以て十分なさなければならぬと信じて居ります、信州の更科と云ふ處は民業の組合を設けて人民でやつて居ります、今年は効がなかつたと云ふことでありますが果して効があるものの歟ないものの歟は人民でも疑つて居ります、實に國家の消長に關することでありますから政府も少しは熟考せねばなるまいと思ひます、從來政府の仕事は民間よりどん〳〵とやつて來なければ容易にやらない、勢でございますからどうか善い事業のことは政府でも行ひ御互も進んで爲したいと思ひます、尙ほ申上げたいことがありますが御承知の通り不辯でございますから餘り長くは申しませぬ、是れで御免を蒙つて置きます……（拍手大喝采）

●寄書

●新年の所感

大日本蠶絲會員　脇田重太郎

年の始めに當りて目出度しと互に相祝するも抑も何の爲めに之を祝するか無事に前一年を經過したるが爲めか將た幾多の難に遭遇せしも克く之を排して漸く此處に到るが爲めか或は新に迎へんとする歳月に大希望を屬して其前祝をなすが爲めか吾人年の始めに會する毎に未だ曾て熱精以て大望を屬せざるはなく爲めに大白を擧げて祝せざるはなし去りながら所期の望みに副ふもの幾許もなく失望落膽祝し甲斐もなきもの多し前途有望とは謂へば謂ふものゝ來りて見れば思ひし程の事に非ざるは浮世の常にして餘に待つ中が正月と謂ひしは能く穿ちたる言と謂ふ可きなり試に思へ滿身の忻悅を以て改暦を祝したる昨年は如何なる結果を收めたるか上信を初めとして各地の大霜害續て春蠶の失敗夏蠶の凶作或は三陸の海嘯と云ひ各地の風水害と云ひ頻々として蔟りたる災害を列擧するも實に酸鼻に堪へざらしむるもの多し時に絲價一時の活勢を見聊か慰する所なきに非ざるも是とて幾時もなく再び沈落の不幸に遭遇するが如き不仕合なれば總べて世の中は此の如きものなりと是等を標準として今年の新年をも祝したらんには或は大なる間違ひなきに庶幾からんか

吾人年の始めに斯る不祥の辭を爲すもの聊か諸君の考慮を煩はさゞるべかざるものあればなり何ぞや總して目今の養蠶家及製絲家を見るに多くは世の風潮に乘じて蠶を養へば忽ち多くの利を收め製絲を爲せば直ちに鉅萬の富を得らるゝが如き胸算を以て從事するが故に何れの年も所期の望みを滿たす豐年は一年もなし蟻量四匁の蠶を養へば以て一石二斗の良繭を收め生絲亦常に百斤八百圓以上の價を以て賣らるゝものなれば桑園を麥圃に變じ製絲家の破産するもの絶えてなき道理なれども目今是等の例は到る處に少からず想ふに其原因種々あるべしと雖も要するに豐年の最上好都合の極點を標準として格外多數の蠶種を掃立て多量の蠶繭を高價に購入し中途にして胸算の全からざるを察するに及んで給桑を減じ人夫を吝み或は繭の撰別を粗にし工女の就業時間を增す等百方苦計を講じて反て益〻不利を招くの致す所とならずんばあらず其失敗したる後の養蠶家及製絲家が言ふ所を聞くに養蠶は得失相償ふものにあらず製絲は產を破るの根元なり小は以て大に及ぼすものならば何ぞ國家を益するものならんや小にしては一家の爲め大にしては國の爲め決して從事すべからずと斯る養蠶家及製絲家は到る處

に意外に多くして爲めに斯業の達發を害するもの鮮からず豈に嘆ずべき事ならずや若し是等の養蠶家及製絲家が最初期する所の標準を引下げ着實に從事したらんには中途にして迷惘渦中に諸種の窮策を畫し爲めに益不利を來すが如き不幸に陷ることなきは勿論反て業外の利潤を占得して斯業發達の上に數層の利便を與ふるに至るべきなり

新に迎へたる明治の三十年に於て我輩の期する所は宜しく以上の方針を以て良き蠶繭を安く作らしめ良き生絲を安く製するの覺悟なかるべからず是れまで伊太利は諸費高價の爲め價の上に於て我生絲と競爭すべきもあらず支那の頑愚迚も奮起改良以て良絲を製出する能はずとて大平樂を唱へ居たりしに既に伊太利は紐育市場に於て競爭を去りに至り支那亦我を凌駕する良絲を出すに至る吾々斯業に從事するもの之に慮を優に海外の生絲市場に於て勝を制するの成算ありや否や目出度しと言ひて前祝を爲すは善し去りながら將來好果を收むるにあらずんば他の嘲笑を受くる好資料とならん故に非常の力と格段の決心なくては容易に此語を發す可からず然らば吾々が負ふ所の責務を全ふして年の始に目出度しと祝したる言に實あらしめ果あらしめんとするには新に迎へ來たる明治の三十年も決して砥の如き路上に車馬を馳るが如き平易のものにあらざるなり余が斯業の同士に向つて偏に祈る所は如何なる難事も克く之を排し萬難以て吾人の責務を全ふするの決心ありて新なる三十年の萬歳を祝せられんことを

◎蠶種製造家の職責

大日本蠶絲會員　荒田簡二

本邦輸出貿易の大部分を占め國富の消長に至大の關係を有するものは蠶絲なりとす實に蠶絲は我國産の重要品にして一日も忽諸に付すべからざるや明なり故に此業に從事するものは益々改良の道を講じ擴張の方法を究め以て海外に聲價の失墜せざらんことを計らざるべからず我國蠶業の起原を繹ぬるに遠く數千年の昔にありて雄略天皇は親しく皇后をして此業を取らせ玉ひ近時にありては政府大に此業を奬勵し曩に西ゝ原蠶業試驗所を設置し客年は又大に擴張して蠶業講習所を設け横濱及神戸の二港には生絲檢査所なるものを置き幾多の國財を抛ちて此業の改善を計られつゝあり又民間には有爲の老練家ありて養蠶なり製絲なり孜々黽勉此業の爲めに盡す所多し然るに今尚ほ本邦の生絲は海外市場に於て其聲價の遠く伊佛の生絲に及ばざるのみならず年々歳々其地の機業家よりの苦情と忠告とを齎し來るは抑々何等の故ぞや思ふに製絲業者の組織及其原料を選ぶに就て素より不完全なるの致す所多しと雖も其因る所は蓋し蠶種製造家たるものゝ其職責を忘るゝに坐せずんばあらず夫れ蠶種製造家たるものは其原料たる蠶種を養蠶家に配付して好良なる繭を收めしむるにあるものなれば其職責たるや重且つ大なりと謂つべきなり然らば蠶種製造家たるものは多年本業に就て經歴に富み且つ信用あり德義心あるものにあらざれば能はざるなり否能はざるに非ず爲す可からざるなり予輩の見る所を以てすれば蠶種製造家たるものゝ守るべきもの固より多しと雖も其重要なるものを擧示すれば

一　自己の良種と信ずるもの一種のみを飼育し毫も異名を付せざること

二　蠶種は注文高の餘分を製造せざること

三　自家豫定する額を超え製造するときは自然粗製に流るゝにより豫定額を超えて製造せざること

四　虛弱性又は病毒ありと認むる蠶の成繭を以て製造せざること

五　同功繭、薄皮繭、汚繭等を以て製造せざること

六　健全無毒なる蛾の外は棄捨すること

蠶種製造家中往々重大なる責任あるを忘れ國家的觀念の如きは度外に置きて注文なきに粗製の蠶種を多く製造し新聞又は雜誌等に盛に販賣の廣告をなし絲に種類の如きは意に介せず例之ば又昔のみを以て製造するものにして若し白玉或は小石丸の注文あるときは又昔なる異種を白玉又は小石丸と稱して販賣し又偶品評會若くは共進會等あるときは種々の手段を盡して自家出品の繭に賞與を貪り虛名を博

して種を賣らんとする製造家なきに非ず其最も甚しきに至りては成繭期に至りて廉價なる繭を買入れ又は同功繭を以て製造するが如き蠶種製造家は虛弱性又は病毒の如きは素より問ふ所にあらず巧に養蠶家を瞞着して其種を賣付け以て不正の利を射るものあり斯の如きものは到底蠶種製造業に從ふべきものに非ず又職責の容さゞる所たり世の蠶種製造に從事するものは國家てふ觀念を深く腦漿に印し精良なるものを養蠶家に供給し德義を守り目前の利に迷はず永く信用を博することを勉めずんばあるべからざるなり

◎稚蠶協同飼育の利益に就て

稚蠶協同飼育の利益あることは夙に當業者間に喧傳せられ已に富山縣の如きは之を奬勵するが爲めに相當の補助費を與へて數ヶ所の協同飼育所を新設せしめたる結果頗る好成績を奏したるに由り益ゝ協同飼育の必要を感じ將來一層擴張の方針を執りつゝある事は曾て耳にする所なるが本縣阿武郡長白上俊一氏の如きも亦茲に見る所ありて此程の町村會議に於て施設の方法如何を諮問せし事あり而して稚蠶協同飼育の如何なる利益あるかは養蠶家の知らんと欲する所なるを以て予は予が師たる山口農學校助教諭山口縣養蠶巡回教師毛利正雄氏の意見を叩きしに氏の蠶業に熱心なる其利益の大略を懇に談話せられたれば記して以て貴會に投ず幸ひに御掲載あらんことを祈る

山口縣簡易農學校養蠶科卒業生　大日本蠶絲會員　吉富貞輔

稚蠶協同飼育の利益あることは一言の下に談話し得可きにあらずと雖も其大略を語れば之を大別して左の四項に分つを得んか

(一)養蠶費用を減じ完全なる飼育法を行ふ事を得可し

(二)其土地に適應する飼育法を一般に普及せしむる事を得可し

(三)蠶種の種類を一定して製絲に便ならしめ外人の嗜好に投ずる事を得可し

(四)養蠶家の競爭心を惹起し容易に斯業の改良發達を計る事を得可し

以上述べたる各項に附き之が說明を爲さん即ち左の如し

第一　稚蠶即ち幼稚なる蠶兒の取扱は最も懇切周到ならざるべからざることは彼れが發生當時の全躰に簇り生ずる毛の割合に長大なるを見て知るを得可し大凡動物躰に存在せる毛の効用は其部分を保護せんが爲めにして吾人が頭部には全身の主宰を司る至貴至重なる腦髓の宿る處なれば頭蓋骨を以て包みたるが上にも毛髮の之を庇護すると同じく蠶兒發生當時は其躰極めて微弱にして外物の刺戟を感ずること甚だしければ其被害を免れんが爲め造物主が殊に注意して細毛を密生せしめたるものなるや明なり然るに多數なる養蠶家の中には此大切なる時期を等閑に附し去るのみならず甚だしきに至りては之を小兒に一任して飼育せしめ病因を茲に作さしめて成育後意外の結果を來し臍を噛むの悔を遺すものあるは實に慨かはしき至りならずや然れども退て之を考ふれば亦已むを得ざるものあるなり固より蠶兒を飼育するものは利益を目的とし決して一時の遊戲の爲になすものにあらざれども僅に筵一枚乃至二枚を飼育する者が完全なる結果を得んとして是が爲めに家業を抛ち終始蠶室に閉籠り注意を加ふるが如きは到底爲し得可からざることなれば然らば僅に一枚二枚を飼育する養蠶家には到底完全なる飼育を行ふことを得ざるかと云ふに決して然らず此等の小養蠶家は互に協同一致して完全なる蠶室を撰び協同者の内其道に熟練せる者に依托するか又は熟練家を雇入れて一眠若くは二眠迄完全に飼育せしめたる後ち各協同者間に配當飼育する事とせば其間に十人の手數を要するものは僅に一人若くは二人にて事足るが故に養蠶に要する手數と費用とを省き完全なる飼育を行ふことを得可きなり

第二　現今養蠶家の多くは蠶兒を養ふに當り彼の方法を以てすれば好結果あり此の流儀を以てすれば成績宜しと各其意見を採守し甲乙軒を並べながら溫暖育と清凉育との優劣を競ふは珍しからぬ事實に

して甚だしきに至りては何府縣又は何學校に於て養蠶術を修業したりと云へる堂々たる人にして却て大失敗を執ることあるは予の歎ぜ見る所なり抑も養蠶事業たるや土地によりて之が斟酌を爲すこと最も必要にして假令ば濕氣多き土地柄なれば焚火を爲して空氣を乾燥せしめ或は粉糠を多量に用ひ或は給桑量を減ずる等夫々の方法を用ゆべきものなるに乾燥せる土地にて修業し又は其土地にて行ふ方法の談話を聞きて之を丸飲込みとなし己が土地の氣候如何を顧みざるより甲乙墻を隔てゝ其飼育法を鏡ひ或は專門修業者の失敗を見るに至れるなり然れども雅蠶協同飼育の方法を實行しなば第一熟練家に依賴するか又は雇入るゝが故に蠶種の催青掃立を始め其地に適應せる飼育法を求むるに易く協同者各養蠶家に自然之を習ひ慣へて速に完全なる飼育法を普及せしむるの利益ある可し

第三　日本の蠶絲業に就ては改良すべき點一にして足らずと雖も其急務とするは生絲をして一齊ならしむるにあり之を實行するに當りては先づ養蠶家が蠶種の種類を一定するは最も肝要なる事なり故に本縣蠶絲業組合が青熟又昔小石丸三種を限り他種類を飼育せざるとに規約を定めたるの意全く此にあれば當業者は是非共此規約を遵守せざるべからず而して雅蠶協同飼育を爲すには勢ひ同一の蠶種を買入るゝの必要あれば其地の蠶繭從て一齊し製絲家は先を爭ひ之が買入れを爲すのみならず製絲に容易にして輸出上外人の嗜好に投じ我國生絲の聲價をして一層世界萬國に輝かすことを得べし故に雅蠶協同飼育は現今の狀勢に於て最も必要にして之が施設を望むで止まざる所なり

第四　本縣蠶絲業家が現今の通弊とも云ふべきは養蠶の好結果又は失敗の源因を研究せざるに在り失敗を執りたる養蠶家は其罪を單に蠶種の粗惡に歸し自己の飼養方法の適否を知らず曖昧模糊の裡に沒却して顧みる者なきは斯業の爲め實に浩歎すべきことならずや然るに雅蠶協同飼育法によりて完全なる飼育を行ひ之を協同者間に配布して失敗を招きしものありとせば其養蠶家は失敗の源因を單に蠶種に歸することを得ざるが故に自然と飼育に注意し專心從事する内には愉快を感じ研究も出來終には競爭心を惹起し縣下蠶絲業の發達を促進せしむることを得可し左れば雅蠶共同飼育所を設置するは百の講談を爲すよりも其利益大なるを信じて疑はざるなり

雅蠶協同飼育の利益に於ける予の意見は以上述べ來りたるが如きし予は其實行の片時も速かならんことを望むなり尚ほ其施設方法の如きは後日を期して語ることある可し

● 統計

● 十一ヶ年間生絲入荷、在荷及價格の比較（横濱貿易新聞社の調査に據る）

最近十一ヶ年間横濱港に於ける生絲の入荷、在荷及價格の比較は左の如し

十一ヶ年間生絲入荷

明治十九年（六月新絲より十二月末一日に至る）	五萬〇九百八十個	同　廿五年（同　上）	九萬二千五百三十五個
同　二十年（同　上）	五萬三千三百五十七個	同　廿六年（同　上）	九萬九千三百〇一個
同　廿一年（同　上）	六萬三千六百五十三個	同　廿七年（同　上）	八萬九千八百五十四個半
同　廿二年（同　上）	六萬五千百七十個	同　廿八年（同　上）	十萬八千四百十七個
同　廿三年（同　上）	五萬千八百五十一個	同　廿九年（同　上）	六萬五千五百十六個半
同　廿四年（同　上）	八萬五千百九十四個半		

十一ヶ年間市中在荷

二十年一月一日	器械（蚕繰）	雑提糸（田舎）	三、五七九個
二一、四三三個	奥仙	雑絲糸	四、六八〇個
	一、一三三個		八一個

年月日	總數	器械	坐繰	奥濱	掛田	提絲	雑絲
廿一年一月一日	二六、七六九個	一九、二二九個	一、〇一七個	四一二個		五二一個	三、三七八個
廿二年一月一日	一四、八一〇個	七、三六六個	二、四五八個	一、二二六個	一、六七二個	二、七九五個	一五三個
廿三年一月一日	九、九〇二個	三、四〇二個	三、八八四個	一、二二六個	八七九個	三五八個	一五三個
廿四年一月一日	二八、三〇五個	一七、八三八個	八、〇四六個	五五個	一、〇四〇個	七八二個	八四個
廿五年一月一日	二九、〇三五個	一二、五二〇個	九、八九五個	一、一〇〇個	三、〇五五個	二、四四三個	二三個
廿六年一月一日	一、九五六個	一、六九七個	一九四個	七個	二〇個	七個	三一個
廿七年一月一日	九、八四七個半	四、八三二個	四、四五五個	五五八個	—	—	一二個
廿八年一月一日	二一、五七二個	一四、三五六個	四、八〇〇個	二六五個半	一二二個半	一八個	一一〇個

年月日	總數	器械	坐繰	掛田	提絲	濱付	取合
廿九年一月一日	三三、二二九個	二四、三八七個半	七、二四九個	一、四〇二個半	四八個	〇一個	一四一個
三十年一月一日	三一、四三個半	二〇、八四七個半	八、六二六個	一、六二九個	七二個	三三二個	一六個

十一ヶ年間外國爲換相場

年月日	(倫敦參着)	(里昂參着)	(紐育參着)
十九年十二月廿一日	三志三片四分ノ一	四法十四參	七十八弗五十仙
廿年同	三志一片八分ノ五	三法九十六參	七十八弗五十仙
廿一年同	三志〇片八分ノ七	三法九十參	七十五弗
廿二年同	三志　片	四法	七十七弗
廿三年同	三志四片四分ノ三	四法二十八參	八十二弗五十仙
廿四年同	三志〇片四分ノ一	三法九十二參	七十五弗三十五仙
廿五年同	二志八片二分ノ一	三法四十一參	六十五弗七十五仙
廿六年同	二志四片八分ノ一	二法九十參	五十五弗三十五仙
廿七年同	一志十一片八分ノ三	二法四十五參	四十七弗三十五仙
廿八年同	二志一片十六分ノ七	二法六十七參	五十一弗八分ノ七
廿九年同	二志一片十六分ノ九	二法六十八參	五十一弗四分ノ三

十一ヶ年間生絲相場見當

年月日	種類	相場
十九年十二月廿一日 上	信州諏訪器械	七百八十弗
	掛田丸平造花類	七百弗
	上田坐繰普通物	七百四十弗
二十年同 上	信州諏訪器械	六百四十五弗
	掛田丸平造花類	七百弗
	上州坐繰普通	六百弗
廿一年同 上	信州諏訪器械	六百五十五弗
	掛田鋼蜻蛉印	五百六十弗
	上州安中坐繰	五百九十弗
廿二年同 上	信州諏訪器械	七百九十弗
	掛田丸平造虎	七百弗
	上州碓氷社坐繰	七百六十弗
廿三年同 上	信州諏訪器械	六百八十弗
	掛田柏木造太陽	五百五十弗
	上州坐繰碓氷社	五百六十弗
廿四年同 上	信州諏訪器械	五百九十弗
	掛田柏木造太陽	五百七十弗
	上州坐繰碓氷社五人類	五百八十弗
廿五年同 上	信州諏訪器械	八百四十五弗
	掛田共同一頭馬首	七百三十弗
	上州碓氷社五人類	八百十弗
廿六年同 上	信州諏訪器械	七百四十五弗
	掛田共同一頭馬首	六百七十五弗
	上州碓氷社五人類	七百十弗
廿七年同 上	信州諏訪器械	七百九十五弗
	掛田共同一頭馬首	七百二十五弗
	上州碓氷社五人類	七百八十弗
廿八年同 上	信州諏訪器械	八百二十弗
	掛田一頭馬首	七百七十弗
	上州碓氷社五人類	八百二十五弗
廿九年同 上	信州諏訪器械	七百十五弗
	掛田一頭馬首	六百七十弗
	上州碓氷社五人類	七百二弗半

◉二十九年十一月中生絲屑物輸出數量元價及收税統計

（大日本外國貿易月表に據る）

種目	數量	元價	收税
生絲	五一〇、七三〇斤	三、九八四、〇九八・八八〇円	一二〇、六六〇・〇一八円
熨斗絲	二一九、〇七六斤	一六九、四九二・八一〇	五、一七五・六七一

屑絲	三五三、二六八斤	二〇七、一七八・二九〇	二、五〇三・八〇〇
眞綿	一八斤	六二・五〇〇	一・一七五
蠶卵紙	四一二枚	四〇六・七二〇	九・七三四
計	一、〇八三、〇九二斤 四一二枚	四、三六一、二三九・二〇〇	一二八、三五〇・三九八

◎二十九年十一月中絹布類輸出數量元價統計（全上）

種目	數量	元價
縮緬	九三反	八六三・〇〇〇円
羽二重	五三、六一六反	九七二、二二一・三八〇
他の諸絹布類	四、六七〇反	二七、一六〇・二六〇
絹綿布類	一、三五五反	一、七四二・一〇〇
絹布手巾	五七、一五八打	一八一、五六九・二六〇
絹製品類		四七、一四八・七六〇
計	五九、七三四反 五七、一五八打	一、二三〇、七〇四・七六〇

◎問答

◎蠶躰解剖、顯微鏡、蠶蛾、蠶種、蠶兒の諸件質問

大日本蠶絲會員　齋藤權右衛門

(一)蠶躰を解剖して何れの部分を何如なる手續にて顯微鏡下に照せばクレァチン結晶及び蓚酸石灰結晶（一名同脚三角八面躰）を見得るや

(二)同一種類の顯微鏡にして其視野の大小又は燒點距離の長短あるあり何如なる理由なるや

(三)一蛾にて何粒位を產卵するや又其初產より何粒位迄は善良の蠶卵なるや

(四)蛾の交尾せる後ち一粒をも產卵せざることあり何如なる理由なるや

(五)蠶種の再出する原理又其再出を未發に防ぐの方法を問ふ

(六)蠶兒の雌雄は何れの點に於て徵候を著すや其區別を問ふ但解剖を爲さずして

答

大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木忠二郎

(一)クレァチン結晶は何物なるか分明ならず但蓚酸石灰の結晶は扁平にして長方形なり此物は腎臟管内に存す蠶躰を剖き小腸に存する細長き管を撮り之を顯微鏡下に照らさば容易に之を見ることを得べし

(二)視野の大小又は燒點距離の長短は臨視鏡の尖に存する砂子の磨方に因るものなり

(三)一蛾の產下する卵數は平均四百粒前後なり番を離れたる後ち二三時間の中に產したる卵子を善良とす是より以後に產したる卵子は其性質宜しからず

(四)蠶蛾の番を離れたる後ち一粒をも卵子を產下せざるは腹部の膨大其度に過ぎたるものに多し但翌日

に至らば多くは卵子を產下するものなり

(五)蠶種の再出は今日の所にては到底之を防ぐこと難し蠶兒の祖先は必ず一個年に一回以上產出するものなるに相違なし故に春蠶は之より變性したるものなれば時々祖先の性質に戻るものと知るべし

(六)蠶兒の雌雄は外視にては見分け難し但蠶躰を剖きて第八環節の內部に存する楕圓の自色躰(未成の生殖器)に就き調査するときは容易に兩者を區別すべし

◎桐陰桑葉の有害無害に就て質問

大日本蠶絲會員　田中篤雄

世間往々桐樹の陰に栽植せる桑葉を蠶兒に給與すれば節高と稱する病蠶を多く生ずるとの風說を傳へ此に栽培し置きながら之を飼育の用に供せざるは甚だ不經濟の事たるを以て余は其如何を試みんと欲し本年秋蠶飼育の際三齡餉食の時强壯の蠶兒百頭づゝを撰びて別箔に入れ一は普通の桑葉を給與し一は桐樹の陰なる桑葉を給與して各齡共に其結果如何と伺ひ居りしに別に蠶躰には異狀なかりしが桐樹の陰なる桑葉を給與したる者にありては結繭後繭層薄く繰絲の際解舒絲質共に惡しく彈力弱く節節を多く生じ繭絲百顆平均一顆に附き四十回短かゝりき然れども是等は他の樹木の下にある桑葉と一般に滋養分を他の樹木に吸收せられしより及ぼず結果にして特に桐葉に害なきものと信ず若し此事に就て他に試驗を行はれ有毒を認められしものあらば敎示を乞ふ

答

大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作

桐樹の陰に栽培しある桑葉は蠶食に有害なりとは古來の傳說なれども實驗上に於ては實疑の如く敢て害を見ざりき察するに繭層薄く絲量寡きは全く日陰に生じたる桑葉を給與せるが故ならん

◎高溫度飼育の利害に就て質問

大日本蠶絲會員　遠山政五郎

食桑の時期に際し溫度を高くして八十五度乃至九十度となし而して給桑の回數を日に四回位となして飼育すれば二十八九日にて上簇するに至ると云ふ果して然らば經濟上利益ある可きか又絲質等に支障なきものなるか承りたし

答

大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作

八十五度以上の溫度にして食桑せしむれば二十六七日乃至二十八日にて上簇せしむることを得可し然れども斯の如きは養蠶經濟上に著るき差異なくして外氣と室內の溫度に甚だしき差異を生ずる場合若くは給桑の分量を誤りたるときは蠶兒に障害を被らしむることなきを保し難きを以て危險なる飼育なるが如し而して飼育の經過尋常ならんには絲質には著るき差なかるべし

◎繭解舒の難易に就て問ふ

大日本蠶絲會員　平田御子太郎

燥殺の後ち火力によりて乾燥せしめ置き直ちに繰絲するに繭は手觸り稍ゝ粗硬にして解舒惡しく殊に半途にして繰絲に困難する工女往々あり黴を生ぜずして困難するは工女の不熟練なるに由るや之に反して蒸殺後火力によらずして空氣にて乾燥せしめ直ちに繰絲するときは手觸り粗硬ならず且つ解舒も易しと云へり右は如何なる理由によりて然るか又光澤は二者孰れか優れりとなすや併せて明敎を乞ふ

答

大日本蠶絲會技藝委員　高橋信貞

燥殺後火力によりて乾燥したる繭と蒸殺後空氣にて乾燥したる繭との比較上手觸りに硬軟の別あるは其繭に水分を含有するの多寡に由りて然るなるべし又解舒の困難なるは殺蛹及乾燥の方法惡しかりし

かためなるべし方法完備したるときは二者共に解舒に差異なきものなり火蒸殺後空氣中に四五十日間も放置して蛹の水分を去らしむるときは縱令徹は防ぎ得るも繭皮に汚れを來し隨て絲色を惡ふするに至るものなり

大日本蠶絲會員　島村製絲場

◎製絲法及製絲器に就て質問

(一)繰絲に附き歩取りと等級法との得失

(二)再繰の際小枠に水を用ゐざれば解舒至難なるは繰絲上何等の缺點に起因するや

(三)完全なる絡交器(尙ほ製作上必要なる個所をも明敎を乞ふ)

大日本蠶絲會技藝委員　高橋信貞

答

(一)歩取りと等級法との得失とは繰絲工女に賃錢を拂ふに當り時間拂ひ(工女の等級により一日金何錢を與ふる法)と手間拂ひ(等級なる繭を繰糸する其働きにより賃錢を支拂する法)との得失を問ふの意味なるべし果して推測の義ならば手間拂ひの方に利益あるものとす

(二)小枠の絡交不完全なるが爲め繰絲の際絲繰と絲繰と貼着し且つ水分の放散悪しきに由る

(三)完全なる絡交器は東京小石川区濠町御法川直三郎氏の製作品なるべし現品に就き其得失を知り賜へ

大日本蠶絲會員　水落清吉郎

◎寒暖計并に乾濕計に附き質問

世間にて養蠶用として用うる所の寒暖計并に乾濕計は大概目盛り及進降共に一定せず不完全極まり實用上甚だ困難に附き確實にして使用上便利なる品種と其賣捌所又其代價等敎示を乞ふ

附問右兩器共に進降の正否を容易に試驗する方法あらば是亦敎示を乞ふ

大日本蠶絲會技藝委員　理學士　農學士　堀　正太郎

答

普通我邦にて養蠶家の使用する廉價の寒暖計及乾濕計は多くは精確なるものにあらず是れ價の廉なるが爲めなるを以て完全を望むは少しく無理なるの嫌なき能はず東京府下孰れの商店にて販賣するものも大概同一にして何商店販賣のものは確實なり精確なりとの保證を爲すこと能はず故に宜しく購入の節多數の中より完全なるものに對照して最も精確と認むるものを撰擇するの外に策なし各府縣の測候所幷に東京の中央氣象臺にては寒暖計等の器差を檢定するの規程あれば其購入せんと欲する所のものの又は自己の所有のものを送附して檢定を受くるを上策とす中央氣象臺にては左の規程に依り一般人民の依願に應ず

第二條　檢定を了したる器械には器差を示したる檢定證を交附す

第三條　氣象器械の檢定を依願するものは登記印紙を以て手數料を納むべし一旦納附したる手數料は如何なる事故あるも還附せず

第四條　器械の檢定手數料は左の範圍内にて中央氣象臺長之を定む

一　水銀晴雨計　金壹圓乃至參圓

一　寒暖計　金貳拾錢乃至壹圓

一　雨量計桝　金拾錢乃至五拾錢

第十條　第四條の檢定を依願せんとするものは左の書式の依願書を作り其手數料金に相當する登記印紙を貼附し中央氣象臺に差出すべし

登記印紙を貼附し消印すべし

何國何某製器横附剤の番號　一

一何計

右検定相成度及御依頼候也

年　月　日　依頼者　住所氏名印

中央気象臺長氏名宛

検定依頼書

尚ほ詳細は明治廿九年三月七日發発第三八〇四號の官報紙上文部省令第三號にあり參照ありたし

大日本蠶絲會員　丸山房吉

●夏秋蠶に使用の桑樹に附き質問

夏秋蠶に使用の目的即ち春季發芽前に根より刈取るの桑樹は早中晩孰れにして且つ如何なる種類のものを最も良しとするや

答

大日本蠶絲會技藝委員　船津傳次平

夏秋蠶に使用の目的を以て春季發芽前に枝梢を根際より刈取り跡芽を培養し以て其葉を摘採する桑樹は早中晩に關すること稀なるべし唯發芽の成長する最中其元部（株上の幹）に根を能く發し且つ葉の宜しき種類を撰ぶは勿論株に細小なる芽の混生すること少なき種類可なるべし即ち城下、振袖、細江、青木驥等の種類可ならん

因に曰く春季根際より刈取り直ちに株廻りを深さ五六寸幅左右合して二尺五六寸掘転げ置き（肥料を施用すべき際なるものは此際なる可とす）發芽の一尺二三寸に延びたる頃株元に土を寄せ而して其二尺餘に延びたる頃又株元に土を寄せ尚ほ其三尺餘に延びたる頃又更に土を寄せ（三回共に株上にも亦一寸程の盛土）土を冠らせ時方に七月中旬に至り恰も土用布子と謂ふが如き景況を呈すべし此法に依るときは新枝梢の元部に新根を續々と發して能く養分を吸收するが故に萎縮病を免るゝの効あるのみならず施肥を減ずるも非常の繁茂を見るべし

●外報

●横濱生絲檢査所に關する佛國總領事の所見

横濱生絲檢査所に關する在同地佛國總領事の所見に附き里昂駐在帝國二等領事山田忠澄氏より二十九年十月二十八日附を以て外務省へ左の如く譯報ありたり

本年八月五日を以て執行せられたる横濱蠶絲檢査所開所式の概況を敘したる同地駐在佛國總領事報告の載て里昂蠶業雜誌に在るを見るに同領事は其末文に説を爲して曰く檢査規則は命令的の性質を有せず乃ち强制的に賣者をして檢査を受けしむるの制にあらずと雖も買者は此檢査に依りて一大保證を得ることなれば賣者に向ひて檢査の執行を强請するに至るべきを以て賣者は概ね擧て檢査を出願するならんと察せらる而して賣者は規程の手續を履行し簡單なる出願書を所長に差出すの責あるのみに止り毫も費用を要せざるが故に檢査を拒絶すべき理由あるを見ず向後詐僞は殆ど行ふべからざるに至るべく隨て往時屢〻開知せし爭論も絶無に歸するならん故に日本政府が將來最大便益を與ふべき此事業を創立せられたるは世人の祝せざるべからざる所なりと

◎里昂蠶絲商況

里昂蠶絲商況に附き同地駐在帝國二等領事山田忠澄氏より二十九年十月二十八日附を以て外務省へ左の如く報告ありたり

當地蠶絲商況は曩に報告せし如く一時改善の傾向ありしが其後一週間を經て忽ち又弛緩を呈し目下當座用の取引に止り尚ほ未だ恢復に至らず是れ蓋し捺染及凸紋形用羽二重の如き來春季に於ける流行品の一なりと雖も絹布全躰に對し流行の歸する所未だ判然せざれば織物商も注文品を撰定し續々注文を爲すの運に至らざるを以て織元に於ても亦進て原料絲の仕入を爲すの氣込なきに因るべし

前週の末米國の需要再び横濱市場に現れたりとて活氣を報ずるの電報は當市場に好氣配を與へ米國大統領選擧の結果は歐洲絹業社界の注視する所にして絹布及蠶絲商況の回復を見るは方に其時に在るべしと雖も將來に大に望を屬し絲價を固持しつゝあり

既に屢〻報告せし如く當市場に於ける我蠶絲の市價昂騰の場合に當りシリー殊にブルース産絲を以て代用することは往々從來の經驗に徴する所なるが這回に於けるも亦然り乃ち我生絲の需要頓に著しく增進せり幸乏を告ぐると共に市價昂騰せしを以て之が代用絲としてブルース生絲の需要頓に著しく增進せり幸にブルース産は主ら太絲にして細絲に乏しければ今日我細絲の用途を全然占有せらるゝの恐なしと雖も他日同地にて繊度/10及/13等細絲の製造を一層擴張し之を當市場に陸續輸出することあらんには我當業者にして一圖に絲價を維持せんとして强氣を示さば或は竟にブルース産絲のため我産絲の用途を永く奪取せらるゝに至ることなしとも保し難し是れ大に我當業者の注意を要する點なるべきを以て玆に摘記して他日の參考に資す

本月十六日より同二十三日に至る一週間の生絲相場を摘記するに左の如し

佛「セヴェンヌ」極上	一等	13/20	四四
同	二等	13/20	四〇
同	一等	9/10	三七——三八
「ブルース」	一等	9/10	三七
同	二等	9/10	三六
同	一番半	13/20	三五半——三六半
同	一番半	13/20	三六半—三七
同	二番	13/20	三四——三五
同	二番	13/20	三四
掛田一頭馬印		9/10	三六——三八
廣東機械	一等	9/10	三一——三一半
同	二等	9/10	二八半—二九半
同	三等	9/10	二五——二五半
同	三等	9/10	二四——二四半
同	一番半	13/20	四〇
同	一番半	13/20	三九
同	二番	13/20	三九
同	二番	13/20	三八半
掛田一頭馬印		9/10	三六半
廣東機械	一等	9/10	三一——三一半
同	二等	9/10	二八半—二九半
同	三等	9/10	二五——二五半
同	三等	9/10	二四——二四半
同	二等	9/10	二六半—二七
同	二等	9/10	二四
同	二等	9/10	二四
「シリー」	一等	9/10	二四
同	二等	9/10	二四
「メシヌヌ」	一等	9/10	二四
「ピエモン」	二等	9/10	二四
伊太利	一等	9/10	二一
同	二等	9/10	二一——四二
日本機械	一澄半	9/10	四〇——四一

本月二十一日當地蠶絲共同倉庫に於ける東洋蠶絲の在荷高は左の如し

日本	五〇二	廣東	二、一四二
支那	五八三	ベンゴール	四八
		計	三、二七五

◎馬耳塞港に於ける蠶繭絲

佛國馬耳塞港に於ける商況に關し里昂駐在帝國二等領事山田忠澄氏より二十九年十月十日附を以て外務省への報告中に左の記事ありたり

繭輸入總額　五十萬八千基にして曩捌高は四十五萬基なり

千八百九十三年の殘荷頗る多量にして之に加ふるに九十四年は豐作なりしを以て馬港市場に於ける該品の相場は漸次下落を示し竟に同年十二月最終の相場は凡そ七法九十參に降れり

蠶卵　該品は希臘及シリーの需要者直接産地タール縣の製種業者と取引を爲すに至りたるを以て該品の馬港取引は殆ど絶無の姿に歸し一基の相場百法乃至百二十五法の間を昇降せり

絹屑物　千八百九十四年該品の馬港取引高は五十七萬二千基なりしと雖も市價の點に於ては左に示す如く表況を呈せり

品名	產地	上半季	下半季
製絲糸(Frisons)	佛、プルース、西班牙、伊太利	六・七五	六・〇〇
同	希臘、シリー	五・〇〇	四・七五
同	支那、日本	五・五〇	四・七九
同	ベールス、アルメニア	四・五〇	四・〇〇
同(Frisonnets)	支那、日本	一・八〇	一・六〇
空繭	佛、東方	五・五〇	四・五〇
玉繭	諸國	三・三〇	二・五〇
製絲所に於る屑物		一・二五	一・〇〇—〇・九〇
撚絲所に於る屑物		六・〇〇	五・二五

◎蠶業奬勵　伊國政府に於ける蠶業奬勵の件に關し里昂駐在帝國二等領事山田忠澄氏より昨二十九年十一月二十一日附を於て外務省へ左の如く報告ありたり

伊國政府は內地蠶業保護の一策として懸賞問題を設け斯業の改良を圖るに努むる所あるが如し即ち曩に伊國農務大臣は左の二項に對し賞與金を下賜すべき旨を公示せり

一優等の改良殺蛹器に對し賞與金五千「リール」　一

一蠶繭を聚收し共同販賣を目的とする養蠶者組合の組織に對し賞與金　甲三千「リール」　二

乙千五百「リール」　三

我政府に於ても亦是等の方法を參酌し蠶業の改良進步を圖らば其效果彼の保護金下付等の方法に比し大に優るものあるべしと信ず

●雜報

◎技藝委員及地方委員　大日本蠶絲會に於ては二十九年十二月二十八日を以て左の如く技藝委員及地方委員を囑託せり

技藝委員（いろは順）

（農學士）石渡繁胤　（農學士）聞中文助
（農學士）春名權四郎　（農學士）見玉實詮
岡本金一郎　足立元太郎
（各通）
（農學士）河原次郎　（農學士）紫藤章
（農學士）辻暢太郎　（農學士）毛呂正容
（農學士）月田藤三郎　（農學士）鈴木武太郎

本會規則第四章第十四條及第十五條に據り技藝委員を囑託す

明治二十九年十二月二十八日　大日本蠶絲會

地方委員（府縣順）

（東京府）中村半左衛門　（山梨縣）小野元兵衛
（神奈川縣）橋本重兵衛　（長野縣）降籏元太郎
（群馬縣）角田喜右作　（福島縣）淺野德三
（千葉縣）川村彦三　（山形縣）金子孫左衛門
（各通）

本會規則第四章第十四條及第十五條に據り地方委員を囑託す

大日本蠶絲會

明治二十九年十二月二十八日

◎二十九年の生絲商況

昨二十九年横濱港に於ける生絲貿易の概況は一言以て之を評すれば不振の二字に過ぎずして歐洲の政治問題及米國商界萎靡の影響を受けて歐洲向き米國向き共に比年無類の不況を極はめ二十八年より持ち越せる三萬五六千個の在荷は新絲の出廻り期に至るも尚ほ一萬千個内外の巨額を存し年末に至るも未だ全く底を拂はざるの有樣にて二十九年も亦三萬數千個の荷を持越したりしが中外商業新報に掲載する所の一月以來の商況及相場表は最も其の要を得て大に參考の資と爲るを以て左に之を轉載す（表中相場は開明社器械太絲を標準とし開明社太絲の手合せなきときは同格品若くは次物等の相場に依りて見當を推算せるよし）

月次	上旬 商況	上旬 相場	中旬 商況	中旬 相場	下旬 商況	下旬 相場
一月	抄々しからず	八〇〇	不振、十六日頃より投賣あり	八〇〇	不振、相場下落	七〇〇
二月	不振、相場下落	七五〇	弗々小取引あり	七〇〇	不振	七〇〇
三月	不味、相場下落	七〇〇	眷換絲入荷、引立つ	六五〇	稍氣配立つ一寸取引出來	六〇〇
四月	相場小堅	六五〇	行あり	六五〇	注文薄の爲め小弗々賣	六五〇
五月	不振、見當相場なし	同	上	—	新絲入荷の爲め稍景氣付のも依然不賣	—
六月	不振	不	振	末方より稍賣行あり、新絲	六〇〇	十二月
七月	弗々賣行あり、相場小絲	六〇〇	可なりの賣行あり、相場騰貴	七〇〇	相場下落、底入模樣なり弗々賣行あり	七五
八月	保合	七〇〇	好況	七〇〇	引續き好況	七〇〇
九月	小取引なから相場騰貴	八〇〇	中頃より一寸不味に傾く	七五	活動、大手合あり相場騰貴	八五
十月	初方大取引あり末方堅合	八〇〇	不振に陥り相場下落	七〇〇	相場居振なり弗々賣行あり	七五
十一月	益々不味	相場下落	七〇〇	是し後氣直	七五	賣行あり

又新報は前表に附記して曰く

右の如く九月下旬より十一月上旬迄の間な除きては全年全く不振不味の中に彈ぜられ内商の投賣なすと前後三回に及び特に本年の上半季は歐洲向の比較的に賣行き宜しかりしから以て識者製絲家の如き多くは八月中旬迄中綱を製出せしに下半季に入りては中綱の賣行き止みたるより徒に在荷を蓄へしめ且つ衛生なして困窮を重ねしめたるものゝ如し、今若し新絲以來開明社の賣込高に依り假に本年の平均相場を算出するに初手合せより最近賣込み迄總計千百九十八個にして平均七百四十六圓强に當るを見る、而して一個の原價四百十七圓（原料三十八掛製造費七十五圓）と見れば平均一個に付き四五圓の利益あるべき譯合なるも賣上高平均の如きは各製絲家賣込時期の如何に依り又原料の如きも春夏秋三國買入の割合に依り非常の相違あるべければ一概に開明社の例を以て推し難きものあり特に製絲家に依りては未だ其製造額の半數だも賣放たざるものあれば損益は容易に論し難きも本年は製絲業者の厄年といふべきなり云々

◎年末に於ける生絲商況

二十八、九兩年末に於ける横濱港生絲商況の比較は左の如し

場面の概況　二十八年は春相場の高直を見越して賣惜みたる程なれば場面は不振ながらも何にとなく

活氣を帶びたりしが二十九年に至りては信州頭物も動もすれば七百弗臺を蹴破らんとし如何なる安直を見るやも計り難しとの恐怖心より賣出でたりされば比較上景氣は幾分か賑はしく其取引きも亦稍や多數なりしも人氣は至りて面白からざる姿なりき

百弗以上の安直　二十八年の賣惜みは高直に引かされたるが爲めにして二十九年の賣逃げは安直を恐れたるが如き事情あり即ち二十八年に於て信州開明社は八百四十弗にして二十九年は七百十五弗なれば百二十五弗の安直に當るのみならず信州松城館は九百二十五弗にして七百五十弗に比せば實に百七十五弗の低位にあり而して細筋にては羽前長盛軒に九百〇五弗に對して七百五十弗の賣直に過ぎず又割高との噂ある上州雁氷五人娘座繰とて八百二十五弗に對する七百十弗なれば百十五弗の安直なりしことを知るべし

在荷の多數　單に市中在荷の上より見れば二十九年も二十八年と格別の差違なく二十八年も三萬五千餘個を翌年へ持越したりされども二十九年の十月に於て二萬七千七百餘個の在荷が十一月に至りて俄に三萬六千五百餘個の多數を告げたる如き事情無かりき加ふるに二十九年は二十八年の十萬個に對するに僅に六萬個の入荷に過ぎずして即ち四萬個の減少を呈せるにも拘はらず年末の在荷が同樣の觀を示せるは相場の容易に上向かざりしことを證明せるものとす

◎新年に入りての絲況　横濱の絲況は新年に入りて頓に活潑となり初手合以來引續き連日相應の取引きありて場面は稍好況を呈せるが爰に祝儀商内の取引高及價格を記すれば左の如し

小野	乙九十番	信州開明社	五八	七百十五弗	一
同	同	同	三〇	七百弗	同
同	同	同雄工社	三〇	七百弗	同
木村	二番	丹波天田共同	一〇	六百九十弗	同
松浦	同	同同	一〇	同	同
原	二百六番	美濃間群社	二〇	七百四十弗	若尾
多加谷	九十六番	甲州開笑社	一五	六百七十五番	茂木
若尾	同	同山製製絲	一七	七百十弗	同
同	同	相州盛進社金	二〇	七百十弗	澁澤
同	同	同同銀	二五	六百九十弗	英三番
松浦	九十五番	折返姫逢摩	一六	六百九十弗	若尾
渡邊	同	同同	一五	同	渡邊
安西	二百六番	同同同	三〇	同	小野
澁澤	同	鄙山貞製社	二〇	六六七半	澁澤
茂木	同	羽前多勢組古	五〇	七百三十五弗	若尾
山田	生絲會社	伯州倉光	一〇	七百七十弗	神榮
茂木	二番	常州乾製絲	一五	七百弗	乙九十番
大河原	生米會社	雁氷五人娘座	八	七百二弗半	大河原
茂木	同	同同	八	同	茂木
原	同	同同	一〇	同	澁澤
澁澤	百六十八番	信州信光館	一八	七百五弗	百六十八番
同	九十五番	同同中綱	一九	七百弗	甲九十番
原	同	飛州六工館	二六	七百十弗	百九十八番
同	同伸	雁氷社奉繰姫	六	七百十弗	百七十七番
大河原	同	同同	八	同	百九十八番
茂木	同	同同	二	同	美濃加茂
原	二百六番	丹波大槻	八	七百弗	駿州大宮
同	同	丹波共進社	一二	同	同
若尾	同	三州四三陽社	一二	七百十弗	同
茂木	九十五番	擇州諏知古	一二	六百八十弗	原
同	同	下總清流館	一八	六百八十弗	大河原
澁澤	英三番	信州信英社	一八	七百五弗	茂木
若尾	英三番	信州義信社	七〇	七百十弗	澁澤
渡邊	二百六番	折返姫逢摩	六	六百九十弗	百六十八番
同	同	同黑鶏	一六	同	甲九十番
小野	九十五番	信州天佑社	三五	七百弗	百九十八番
同	英三番	信州松島館	二八	七百十弗	百七十七番
澁澤	百六十八番	郡山貞製社	一六	六百四十五弗	百七十七番
若尾	九十五番	信州蔦川製社	二三	六百九十弗	美濃加茂
神榮	生絲會社	丹波氷上共同	五〇	六百八十五弗	駿州大宮
乙九十番	雁氷五人娘	雁氷五人娘	一〇	七百二弗半	同
大河原	同	同同	一二	同	原
茂木	同	同同	一一	同	同
澁澤	百六十八番	信州信塚館	三三	七百十五弗	同
澁澤	甲九十番	折返姫逢摩	一八	六百九十弗	同
百九十八番	百七十七番	信州金山社	三〇	七百五弗	同
小林	百七十七番	羽前長逢社	一八	七百三十弗	同
同	百九十八番	駿州三盛組	二〇	七百弗	原
原	美濃加茂	美濃加茂	二三	七百弗	同
同	駿州大宮	駿州大宮	一八	七百五弗	同

◎微粒子病研究報告　帝國大學に於ては長野縣蠶微粒子病研究團躰の請願に依り蠶兒の一大患たる微粒子病研究を農科大學教授理學博士佐々木忠二郎氏に命ぜられたるが氏の提出されたる第一回成績報告書の概要は左の如し

微粒子病は蠶兒の一大疾病にして國の内外を問はず尚も養蠶に從事する邦土に於ては多少此病害に罹らざる所なく從來識者の憂とする所なり固より此蠶病を研究したる者敢て尠からずと雖も深く之に就き研究したる人は佛人パストール及パルピアニの兩氏に過ぎず夫れ蠶病驅除及豫防の方法を攻究せんと欲せば先づ其病原を探究するを以て最も重大の件と爲すパストール及パルピアニの兩氏は既に此病原に就き研究する所ありと雖も兩氏は各〻其意見を異にし未だ曾て十分に病原發生の順序及驅除豫防の方法を攻究し盡したりと謂ふべからず是れ小官の特に注意し研究したる所以なり抑〻微粒子病は蠶兒は勿論蠶蛹蠶蛾蠶卵を侵すものにして其病原は即ち細微の橢圓躰にして獨逸の碩學チグレーは之に「ノーゼマ、ボンベシス」の學名を加へたり小官は明治十八年に於て之を微粒子と稱へ此寄生に依りて發生する蠶病を微粒子病と始稱せりパストールは此橢圓躰を以て老成の者と爲しパルピアニは之を以て胞子と爲し其胞子より一種の「アミーペ」(下等動物)を產生するものなりと論ぜり然れども パルピアニの研究に係る胞子發育の順序は未だ以て全く其要領を得たりと云ふ能はず小官は微粒子病の驅除及豫防の方法を攻究せんがため先づ微粒子の發育に就きて研究せり即ち微粒子は果して胞子なりや否之を確定せんがため數種の「バクテリア」培養基を製し之に微粒子を移殖し試みたるも遂に好成績を得る能はず依て更に試驗の方法を轉じ蠶兒の血液中に微粒子を移殖し試みたるに果して最も良好の成績を得たり但し此試驗に供したる蠶兒の血液は微粒子を移殖するに先ち丁寧に查驗し毫も微粒子を含まざるものを使用せり

微粒子を蠶兒の血液中に移殖せる日の翌日に於て其血液を查檢せしに微粒子の一極若くは側面より「アミーペ」の孵化し出てんとするもの及「アミーペ」の既に孵化し出てたるものを檢出せり此「アミーペ」は透明無色にして更に定形なき原形質塊の如き體形にして常に僞足を伸出し以て徐々移動し且つ其躰内には一箇の核と數多の油球を含みたり其生殖せんとするときは核は先づ二分し從て全軀二分し毎半一核を含み初て二箇の「アミーペ」と爲る然れども此「アミーペ」は胞子を產生し之に依りて生殖することは目擊する能はず然るに微粒子病に罹りたる蠶兒及微粒子を注入したる蠶兒を撮り藥品にて之を固定し薄截し以て之を視察するに消食管の皮膜細胞、絹絲腺の細胞中に「アミーペ」の寄生するものあり此ものたる中に一核を含み其形質は先に血液中に孵化し出てたる「アミーペ」と更に異なる所なし故に右の細胞内に存する「アミーペ」は先に注入したる微粒子より孵化し出でたるものたるを證すべし此「アミーペ」は分體法に依り生殖する所は視察する能はざれども其體は多くの圓形橢圓形等の包囊を成し其核は漸く分體して遂に數多の微粒子と成るまでの順序を歷觀することを得たり故に微粒子は全成の動物にあらずして胞子なることを確定し益〻パルピアニの初て公言したる如く微粒子は動物界中胞子蟲類に屬する微胞子目の一種の胞子たるの說を確むるに至れり固より此「アミーペ」は蠶體内の各組織器官等に寄生し微粒子を產生するも消食管、絹絲腺、脂肪組織等は最も此寄生に罹り易き所とす就中絹絲腺にして之が寄生を受け胞子の多く產生するに及びては腺面に白き醯起を環生し又表皮細胞内に寄生するときは往々皮膚面に濃褐黑褐等の斑紋を現出す蓋し是等の着色を呈するは他なし表皮細胞中に寄生する「アミーペ」及胞子は大氣に觸れ易き位置に横るが故に自然酸化したる結果に原くものとす

凡そ微粒子病にして其病勢極て酷烈のものなるときは該病に罹りたる蠶兒は多く中途にして斃死すべきの理なるも實際に於ては往々之に反し健蠶兒と均しく繭を營み或は蛾と爲りて卵子を產し卵子の能く孵化するは從來實視する所にして其理由は是まで了解することを得ざりしが今回の試驗に依り其然る所以を發見せり是れ實に蠶體內に存する血球の作用如何に因るものなり蠶兒、蠶蛹、蠶蛾の區別なく苟も其體內に粒微子を含むときは血球は常に之を食して其數を減ず故に其食すること益〻盛にして全く之を盡すときは蠶病は自然に治するの道理なり此理に基き假令微粒子病に罹りたる蠶兒と雖も良繭を營み又蛾と爲りて產卵するものなり顧ふに血球の多少と其作用の敏活なると否とは蠶體の健全なると否とに大關係あるべし蠶兒、蠶蛹及蠶蛾にして健全ならしむれば血球は增加し其作用は敏活と爲りて微粒子を食すること夥し若し之に反し羸弱ならしむれば血球は增加することなく其作用は緩慢と爲りて微粒子を食すること尠きが故に前者は微粒子病に罹ることも之を驅除することを得後者は益〻衰弱して斃るゝに至るや信じて疑はざる所なり蓋し微粒子病に罹りたる蠶蛾にして無毒の卵子を產下することあるは右の理に基くものなり即ち產卵前に於ける蠶蛾は微粒子を含むも其產下せる卵子は之を含まず而して產卵後の蠶蛾は微粒子を存すること却て多きことあるは產卵の際に於ては健全にして血球は寄生の微粒子を驅除すること盛なれども產卵後は衰弱のため微粒子の蕃殖を盛ならしむると卵巢內に微粒子を寄生するの遲速に基くが故なり

是に由りて之を觀れば蠶兒の飼育法其當を得蠶兒を健全たらしむれば蠶兒、蠶蛹、蠶蛾の體內に於て自然に病毒を驅除し病蠶を變じて健蠶と爲し良繭良種を得べきの一大良法なり蠶兒に發生する微粒子病は獨り蠶卵に存するものより傳へ入るのみならず尙ほ蠶兒と爲りたる後微粒子病を傳染するもの尠からず其傳染の媒介は實に桑葉其他蠶室蠶具に附着する塵埃にして微粒子を含めるもの是なり但し蠶卵に存する微粒子とは蠶卵內に存するものと蠶卵の外面に附着する塵埃若くは蠶蛾の排泄物中に存するものとを云ふ

元來微粒子は橢圓形の小體なれども變形せるもの亦尠しとせず其重なるものは長橢圓にして其長さは尋常の橢圓微粒子に三倍乃至四倍し或は少しく彎曲して曲玉狀を成し或は尋常の橢圓微粒子と其形は均しきも其形頗る大なるあり或は形大の橢圓微粒子若くは梨子狀微粒子にして其質一層透明なるものありて殊に蠶卵內に存する微粒子には尙ほ一層透明にして其輪廓朦朧たるもの多し故に蠶卵の內容中に於ける微粒子は顯微鏡使用に熟達したる者にても之を檢出するには十分の注意を要するなり

右成績の蠶種檢査上如何なる影響を及すやを左に陳述せんとす

第一　蠶兒、蠶蛹及蠶蛾の血球は微粒子を驅除するに一大效力あるものなれば蠶兒の飼育には十分に注意し健蠶兒たらしめ血球の作用をして敏活ならしむるは實に養蠶上重要の事なり然るに唯不完全の蠶種檢査に心を許し蠶兒飼育の方法に十分の注意を加へざれば微粒子は敢て之を驅除し得ること能はざるなり何を以て蠶種檢査は不完全なりとするや左に其理由を開陳せん即ち蠶卵紙一枚には約そ百蛾を乘するものと看做し一蛾は約そ四百顆の卵子を產下するものと看做したらんには一枚の蠶卵紙の面には四萬顆の蠶卵を存すべき割合なり此中五十顆の卵子を取集めて之を五顆

宛に十區に分ち毎區の卵子を潰し其卵液を顯微鏡にて檢査し病毒の歩合を定むるの方法（伊國人コロナリアの蠶種檢査法に據る）の如きは之を熟考するときは漸く一蠶蛾の產附けたる卵子の八分一を檢査するに止るものなれば百蛾の產附けたる四萬顆の卵子は焉ぞ之を精査し得べきや故に同一の蠶卵紙を同一の人にて試に三回若くは四回右コロナリアの檢査法に據りて檢査せよ必ず其病毒の歩合は毎回の檢査に於て異なり決して毎回同一の結果を得る能はじ是を以て此檢査法は確實の方法と看做す能はず是れ蠶種檢査上不完全なる點の一なり

第二　蠶卵内に存する微粒子には往々其質著しく透明にして其輪廓朦朧たるものあり故に蠶卵の内容を檢査するに當りて之を檢出せんとするは敢て容易の業にあらず加之卵殼面に存する微菌類の胞子も此内容に混じ微粒子と誤認し易きものなり是れ蠶種檢査上不完全なる點の二なり

◎蠶業講習所の配布蠶種　西ヶ原蠶業講習所に於ては有志者の請願に應じて從來各種の蠶種を配布されしが本年配布すべき蠶種は小石丸、青熟、角又の三種に限る由にて此程其旨を各府縣へ通知されたり思ふに是は生絲に製して最も優等品たるべき種類を撰定するの方針に出でしものならん

◎人造絹絲の試驗成績　横濱生絲檢査所に於ては三井物產會社の請求に依り同所枝手岡本金一郎氏擔當して人造絹絲の試驗を爲せるが其成績書を寄せられたれば左に之を掲ぐ

人造絹絲の外觀　光澤と云ひ趣味と云ひ殆んど精練したる蠶絲と誤認する許りなり唯蠶絲よりも手觸稍硬くして多少底黑きを覺ゆるは其異なる點なりとす

可燃の性質　人造絹絲は所謂「コロヂオンシルク」にして其以前は甚だ燃燒し易き物質なりしに今試驗する所のものは製造に改良を加へたるものと見えて燃燒の度合蠶絲と優劣なし然れども其燃燒の際動物纖維の如き臭氣なきと燃燒端末に小玉を生ぜざるとは蠶絲と差異ある點なり

纖度、强力、伸度　試驗に供したる人造絹絲は纖度均一なる至細の線條十二本を集合して左撚したるものにして長さ五百「メートル」の重量二、五四「グラム」なり即ち四十五「デニール」平（舊式纖度）の絲なるにも拘はらず僅かに之れを伸張すれば忽ち切斷して脆弱云はん方なし今「セリメートル」によりて其伸度及强力を檢し其結果を蠶絲に對照すれば左の如し

絲質	一「メートル」に對する伸度	强力
蠶絲	二三九米突	一四〇瓦
人造絹絲	一〇四	七八

顯微鏡視察　九百倍の顯微鏡を以て之れを窺ふに絹若くは木綿等の纖維とは大に其趣きを異にし恰も煉物の如き觀あり

諸藥品に對する反應　稀鹽酸によりて處理したるに絲質脆弱となれり但鹽酸の强度は蠶絲を害せざる度合に於てせり、稀炭酸曹達液によりて絲質脆弱となれども稀鹽酸の時の如く甚だしからず廿五倍の强硝酸液中に入れ置くこと十分時間なるの後取出して搾り之れを攝氏四十度の温にて乾燥すること三十分時間にして檢するに絲質甚だしく傷害せられて之れを揉むときは粉末となるを見たり强硝酸の液中に入るゝも黃色を呈せず「アルコール」と「エーテル」の混合液中に入れて處理するに別段溶解する如き模樣なし

染色試驗　染色の試驗を行ふには常に絹練絲と人造絹練絲とを同一の染浴に入れ以て同一の處理を行ひ依て得る所の染色の濃淡及色澤等を彼此比較したり其結果左の如し

(一)「メシレンブルー」を含む所の染風呂中に絹練絲と人造絹絲とを同時に入れて能く繰返しつゝ漸次之れを熱し攝氏七十度許りの温度にて染むること實時間なるの後取出して水洗したり此染方によりて得たる所の兩物を比較するに乙(人造絹絲を指す以下倣之)は甲(絹練絲を指す以下倣之)よりも染色濃厚にして又其水洗に耐ふるの點も乙は甲の右にあり

(二)「ブリ、アント、グリーン」を含む所の染風呂に於て試驗染をなすこと(一)の如し而して染め上げたる兩物を比較するに乙は甲よりも染色多少淡くして水洗に耐ふる點は甲乙大差なし

(三)「マゼンタ」を含む所の染風呂に於て試驗染をなすこと(一)の如し而して染め上げたる兩物を比較するに乙は甲よりも染色濃厚にして水洗に耐ふることは甲乙大差なし

(四)「メシルハイオレット」の染色風呂に於て試驗染をなすこと(一)の如し而して染め上げたる兩物を比較するに乙は甲よりも染色濃厚なり但し單に濃厚と云ふ可からずして多少染色に黑色味を帶び爲めに濃厚なるを覺ゆるの傾きあり(〔(一)(三)に於ても此傾きあり〕水洗に耐ふることは甲乙大差なし

(五)「エオシン」を含む所の染風呂に於て試驗染を爲すこと(一)の如し只此場合に於ては染風呂中に醋酸數滴を加入すること異なるのみ而して其染め上りを比較するに乙は甲よりも染色非常に淡くして殊に水洗によりて差を生ずること一層甚だし

(六)「スカーレット」の染風呂に於て試驗染を行ふこと(五)の如し而して其染め上りを比較するに恰も(五)と同じく乙は染色非常に淡くして水洗によりて差を生ずること一層甚し

(七)「ピクリン」酸の染風呂に於て試驗染を行ふこと(五)の如し而して其染め上りを比較するに甲乙濃厚度の差は(五)及(六)よりも一層甚だしくして乙は殆んど着色せず尚ほ之れを水洗することによりて殆んど全く色を止めざるに至れり

(八)「ゼンゾバーブリン」を含む所の染風呂に極めて少許の炭酸曹達を加へ此中に甲乙兩絲を入れて染む但し染風呂は最初低温度にて漸次昇熱し遂に攝氏九十度許りに達せしめたり依て得る所の兩物を比較するに染色の濃厚度は大差なく水洗に耐ふるの點も亦然りとす此に注意を要すべきは炭酸曹達の量なり誤りて其量稍多きときは人造絲は甚だしく傷害せらるゝを見る

(九)「ミモサ」の染風呂に於て試驗染を行ふこと(八)の如し而して其染め上りも亦(八)の結果と大同小異なり

因に記す色染したる人造絹絲と蠶絲とを日光に曝露して其光線に耐ふるの比較試驗を行はんと欲すれども奈何せん試驗に供したる人造絹絲少量にして之れを行ふ能はざるは甚だ遺憾とする所なり

以上記載する所の試驗の結果よりして甲乙兩絲質を鑑別すること甚だ容易なりとす即ち左の如し

第一　人造絹絲は燃燒の際動物纖維の臭氣なく又其燃燒の端に小玉を生ぜず

第二　强伸力甚だ乏し

第三　顯微鏡下に照すときは爆物の如き觀あり

第四　硝酸によりて黃色を呈せず

吾人は更に兩絲質の優劣を左に列記し併せて所見を吐露するあらんとす

第一　人造絹絲の優點

(一)人造絹絲は精練の工程を加ふるに及ばず

(二)人造絹絲は蠶絲よりも隨意の纖度なる殊に其纖度の均一なるものを製し易し

(三)人造絹絲には節なし

(四)人造絹絲は蠶絲よりも廉なり兩絲質價格の差は大抵百匁に付き壹圓四拾錢乃至貳圓拾錢なりと云ふ(歐洲に於ける相場)

第二　人造絹絲の劣點

(一)人造絹絲には蠶絲の特性なる鳴音なし

(二)人造絹絲は稍硬くして絲質甚だ脆弱なり

(三)人造絹絲は抱合惡しく絲線に張弛の個所あり

(四)人造絹絲は酸「アルカリ」に侵され易し

(五)人造絹絲を染むるに適當なる色素は蠶絲の如く多からず殊に絲質損傷し易きが故に手數を要する染色は不適當なりとす全躰染色の試驗は尙ほ種々の色素を取りて試驗せざれば充分其適否を判定し難しと雖推考するに人造絹絲に適當なる色素は恐くは鹽基性及「コンゴー」屬色素(木綿直接染料)のみならんか

今優劣に就て考ふるに劣點(一)は左まで缺點とするに足らず劣點(三)は能く優點(三)を補ふに足るべし(五)に記載する染色の區域狹少なるが如きも尙ほ恕すべき所あり何となれば鹽基性及「コンゴー」屬色素の數も左迄少きにあらず之れを以て普通所望の色想を染むること能はざるにあらざればなり殊に今日に於ても新色素の發明は日に月に進歩しつゝあるが故に若し此人造絹絲にして果して蠶絲を凌駕するの價値あるものならしめば之れに適當の新色素を製する蓋し至難ならざるを信ずればなり

吾人が最も劣點として非難せんとする所は人造絹絲の脆弱なること及酸「アルカリ」類に耐へ難きこと是なり此脆弱の絲を使用して織物を製せんか其織物の脆弱なるは素より明かにして使用者が殆んど之れを絣絲のみに使用する所以のものは畢竟經絲として引張すること能はざると筬の摩擦に耐へ難きとに因らずんばあらず前述せし如く人造絹絲は隨意の纖度となし得べしと雖も奈何にせん其脆弱なるが爲め餘りに細條としては使用すべからざるなり又酸、「アルカリ」類に侵され易きが故に益ゝ染色の區域を狹少ならしむるの傾きありとす

是に至りて吾人は是等の劣點を前に記せし所の優點と對し果して其優點なるものは能く此劣點を補ふに足るべき價値あるやを考察せざる可からず而して之れを其性質上より比較すれば素より否の一言を以て答ふるのみ然るに人造絹絲は價格低廉なるが故に僅かに其權衡を保つが如しと雖も而も尙ほ甚だ不平均なるを覺ゆるなり之れを要するに人造絹絲は未だ以て蠶絲の敵とするに足らざるなり

然れども吾人は發明者の此偉業に向つて嘆賞措く能はざると同時に將來如何に此業の改良せらるゝか

を顧慮せざるを得ざるなり曩きに人造絹絲の缺點として稱道しつゝありし燃燒し易き性質も今日に及んでは既に之れを變じて蠶絲と大差なからしむるに至れり更に進んで脆弱を矯正するの時ありとせば由々敷大事なれども目下の現狀にては蠶絲と衝を市場に爭ふが如きものにはあらざるや明なり

◎横濱生絲檢査所生絲檢査調

横濱生絲檢査所に於て客年十二月九日より本年一月八日に至る間に檢査せる生絲は左の如し

請求月日	個數	產地	製產者	檢査項目	請求人
十二月九日	一個	長野	再繰、纖度、類節、強力、伸度、	生絲會社	同
同	器械二本	前橋	山形製絲場	同	同
同	一括	羽前	山形製絲場	同	同
同	一個	讃岐	南海製絲會社	同	神榮支店
同	一個	甲斐	三井宗三郎	同	多加谷
同	座繰二本	上野	同	生絲會社	同
同十日	器械二本	同	同	同	同
同	一個	美作	作樂製絲會社	原量、正量、再繰、纖度、類節、強力、伸度、	木村
同	座繰二本	上野	同	再繰、纖度、類節、強力、伸度、	生絲會社
同十一日	同	上野	同	同	同
同	器械二個	甲斐	八幡製絲場	原量、正量、再繰、纖度、類節、強力、伸度、	茂木
同	同	甲四社	同	同	同

請求月日	個數	產地	製產者	檢査項目	請求人
同	一個	尾張	鈴木眞太郎	同	同
同十二日	同三個	因幡	同	同	安西
同十四日	同一個	伊勢	出口休夫	再繰、強力、伸度、纖度、類節、	茂木
同	一個	因幡	湯谷字十郎	原量、纖度、正量、再繰、伸度、類節、強力、	安西
同十五日	器械二個	長張	名古屋製絲會社	纖度	原
同十六日	器械二本	甲斐	岩手製絲場	再繰、纖度、類節、強力、伸度、	生絲會社
同	一個	紀伊	同	同	茂木
同	器械二本	甲斐	同	同	生絲會社
同十七日	同	同	同	同	同
同	一括	信濃	得信社	同	小野
同	同	甲斐	同	同	生絲會社
同	器械二括	武蔵	小島製絲場	同	六合會社

同十九日	一個	美濃	伊藤要次郎	同	茂木
同	一個	尾張	犬山社	同	同
同	一個	丹波	郡是製絲會社	同	神榮支店
同廿一日	一括	信濃	力永軒	再繰、纖度、類節、強力、伸度、	茂木
同廿二日	器械二本	同	同	再繰、纖度、類節、	五品取引所
同廿三日	器械一括	近江	近江產業會社	再繰、纖度、類節、強力、伸度、	安西
同	座繰一個	岩代	本宮改良會社	同	同
同	同	近江	森島製絲會社	同	茂木
同	同二俵	尾張	新美製絲場	原量、正量、再繰、纖度、類節、強力、	生絲會社
同	一括	日向	產實社	再繰、纖度、強力、伸度、類節、	原
同廿四日	同二本	信濃	再繰、纖度、	五品取引所	同
同	同五本	同	再繰、纖度、強力、伸度、類節、相澤善藏	同	安西
同廿五日	座繰一括	安房	相澤善藏	再繰、纖度、類節、強力、伸度、	同
同	同一括	陸前	名川長治	同	安西
同	同一括	安房	相澤善藏	同	同
同	器械一個	山城	山城製絲會社	同	神榮支店

同	一個	遠江	山口儀三郎	纖度、類節、強力、伸度、	木村
同	一括	三河	繭豆製絲會社	同	同
同	一個	遠江	遠陽社	纖度	安西
同廿六日	一個	近江	松本製絲場	再繰、纖度、類節、強力、伸度、	茂木
同	器械二本	信濃	同	再繰、纖度、	五品取引所
同	一月六日	近江	山中製絲所	纖度	五品取引所
同	器械五本	信濃	高城館	同	同
同	器械二本	甲斐	矢島組	再繰、纖度、類節、強力、伸度、	生絲會社
同	器械五個	信濃	東英社	纖度	五品取引所
同	一個	近江	松本製絲場	再繰、纖度、類節、強力、伸度、	茂木
同	一個	伊勢	服部製絲場	同	同
同	一個	大和	椿木製絲所	同	同
同	器械二本	丹波	同	同	生絲會社
同七日	一個	因幡	竹原製絲會社	原量、正量、再繰、纖度、類節、強力、伸度、	安西
同	同一括	安房	同	再繰、纖度、類節、強力、伸度、	木村
同八日	一括	丹後	中郡製絲會社	同	松村ナチ

同	同一個	丹波五ヶ荘製絲會社	同	神榮支店	同
同	同二個	高田製絲會社	同	茂木	同一括
	大和				甲斐
					尚陽館
					同

（備考）表中「俵」とあるは直輸生絲を包裝したるものにして一俵の重量十八貫餘を有し普通洋俵と稱するものに係る

●神戸生絲檢査所生絲檢査調

神戸生絲檢査所に於て昨十九年十一、十二の二ヶ月中に檢査せる生絲は左の如し

請求月日	生絲種別簡數	産地	製産者	檢査項目	請求人
十一月十三日	器械五本	大分	久住製絲會社	再繰機度、強力伸度、糸節、田淵	澄
同	同	同	同	同	同
同	同	同	四山株式會社	同	同
同	同	同	同	同	同
同廿四日	同	兵庫	平野龜之助	同	同
同	同	同	同	同	木村知治
同	同	三重	三井三重製絲所	同	同
同	同	同	同	同	三井三重製絲所
同	同	同	同	同	同
十二月五日	器械六本	京都	稲波益太郎	再繰機度、糸節、田淵	澄
同十一日	同五本	兵庫	城龍社	強力伸度	城龍社

請求月日	生絲種別簡數	産地	製産者	檢査項目	請求人
同十四日	同五本	京都	盧田龍吉	同	盧田龍吉
同	同六本	香川	成瀬岩太郎	同	長澤敬三
同十九日	同一箇	廣島	西備製絲會社	同	神榮株式會社
同廿二日	同五本	兵庫	日下安左衛門	同	田淵　澄
同	同六本	滋賀	藤田驗一	同	藤田驗一
同廿四日	同五本	兵庫	日下安左衛門	同	田淵　澄
同廿五日	同八本	同	田淵　澄	同	同

●宮城縣亘理郡の蠶業家

同地方の蠶業家は近來斯業の改良に熱心し客歲宮城縣農學校の教員藤木長氏（大日本蠶絲會員）を招聘して蠶絲業に關する講話を請ひしが之を機として同地の蠶絲業組合頗取渡邊作十郎氏及伊藤勘九郎、星恒三郎、石井多吉、佐藤文三諸氏の發起にて亘理郡蠶絲業研究會なるものを組織し春秋二期に開會し同縣農學校其他の專門家を招聘して斯業上の知識を研磨することゝなし且つ大日本蠶絲會へ入會し報告書を以て會員相互平日の研究資料たらしめんとて續々入會者を見るに至れり又該地方は彼の有名なる金山佐野製絲場の繭供給地にて佐野氏も亦同地方の蠶業改良に盡力せらるゝと云ふ

●桑樹害蟲の發生

養蠶家は蠶種を撰擇して飼育すれども其食料たる桑葉の缺乏を告ぐるときは結繭を見ることを得ざるなり而して桑樹を害する重なるものは害蟲なりとす余の地方（東京府西多摩郡檜原村）に於ては客年九月上旬より毛蟲發生して追々蔓延し到處の桑葉に附着せざるはなく十月中旬に至りては枯葉なるにも拘はらず爰ちず之を盜食し僅かの新芽も掘食して一葉だも存するものなく食ひ盡したれば桑大根に轉居し其葉も皆無に屬したる個所あり而して桑大根も其掘採期即ち十一月中旬に悉く拔採りたるが故に今は食するものなき爲めに諸方に散去し人家等に這入りて防寒の計畫を爲し空氣の流通悪しき暖氣を帶ぶる個所を撰びて小山の如くに群集し之が驅除に意を注ぐも區域廣大なれば退治すること容易ならずと雖も農家に於ては其集りたるを見附次第之を摺潰して土中に埋め居れり該蟲は空氣を凌ぎ春季迄壯健なれば桑樹の新芽を盜食するは得て免かれざるならんと養蠶家は皆非常に心配して人々相集れば大抵此談話にて時間を費せり云々（會員岡部彦左衛門氏報）

●岩手縣の蠶種檢査

同縣に於ける蠶種檢査は去る明治二十八年より原種用製絲用共に悉皆縣廳の事業となり二十九年も前年の如く九月一日より檢査を開始し十一月三十日を以に結了閉止せり檢査所は盛岡市の外管内五ヶ所に設け更に六ヶ所に出張所を置き檢査員は十三名にして内七名は本縣在籍者を用ひ六名は農務局の紹介を以て他管より雇入れ助手は一ヶ所に付き一名乃至二名づゝにして岩手縣農事講習所出身者を撰用相成りたり

檢査の成績は製絲用に在りては普通製枚數三萬二千九百三十九枚にして内合格二萬六千五百五十一枚廢棄六千三百八十八枚廢棄歩合は百に對し十九と四なり又框製は一萬零百二十蛾にして無毒六千六百五十一蛾有毒三千百十六蛾無効三百五十七蛾廢棄歩合は百に對し三十と八なり而して受驗者は普通製框製を合して九百四十名なり

原種用檢査の成績を擧ぐれば總出願者百四十一名にして普通製枚數三十九枚内合格三枚廢棄三十六枚百に對する廢棄歩合は九十二と三なり又框製は五萬五千八百零六蛾の内無毒三萬零六百六十四蛾有毒二萬四千四百二十二蛾無効七百二十蛾にして廢棄歩合は百に對して四十三と八なり（會員片岡秀之助川原田愛五郎二氏の報告を摘抄合纂す）

●蠶業に關する縣會決議　宮崎縣に於ては蠶業の改良進歩を圖る爲め管内各地に養蠶傳習所を設置すること已に三年に及びたるが其成績良好なりしを以て三十年度に於ては更に進んで高等養蠶傳習所を設け且つ普通傳習所五ヶ所及養蠶巡回教師二十四名を各地に設くる事を昨二十九年々末の議會にて決議したり又本縣下は逐年桑園を增し養蠶戸數を加ふるの勢にして現に二十九年に於ては蠶種掃立枚數の前年より增加せしこと一千五百五十三枚なり云々（會員山本祐安氏報）

●改良綾振鍵の發明　長野縣植科郡松代町の恩田定雄氏は豫て本邦生絲の一大缺點たる二本揚り三本揚りの異同を防がんとて種々研究したる結果遂に改良綾振鍵を發明して各製絲場の試驗を經たるに頗る好成績を奏せしかば此程專賣特許を出願したりと云ふ

●蠶種檢査の厲行と反對　長野縣下には蠶種檢査法案に贊否の二派ありて信濃蠶種組合は反對派の牛耳を執れる者なるが客臘屋代に於て開きたる信濃蠶業會は大多數を以て厲行說を可決し委員を東上せしめて第十議會に向ひ大に運動を試むることゝなりたれば反對派も亦之に對して十分に反抗を試むる筈なりと云ふ

●寒中に發蛾す　氣候の變化が蠶種貯藏に大影響を及ぼすことは誰れも能く知れる所なるが昨年より本年に渉りての氣候は實に甚だしき不順にして靜岡縣下伊豆國賀茂郡上大見村梅原某の貯藏より去る十一日蠶蛾發生し雌雄翅を搖かして運動し人々を驚かせし由斯る年柄には蠶種の貯藏に最も注意せざるべからず

●本多岩次郎氏　海外蠶絲業視察の任を帶びて客年出發したる農商務技師兼蠶業講習所技師本多岩次郎氏は米國、獨逸、佛蘭西、瑞西、伊太利の諸國を巡回して本月十二日無事歸朝されたり

●同伸會社金牌を受く　横濱同伸會社は去る二十七年中佛國里昂府に開設したる萬國博覽會へ本邦の生絲及繭を出品せるが客臘同會より其筋へ向け金牌授與狀到達したるに由り其旨を同會社へ達せられたり

●金牌贈與の決議　客臘會したる秋田縣會は製絲器械發明販賣者たる同縣人御法川直三郎氏へ金牌を贈與することを議決せり

●中山智倚氏逝く　大日本蠶絲會技藝委員中山智倚氏は此程病歿されたるに由り岡大日本蠶絲會幹事長より左の如く吊詞を贈れり

大日本蠶絲會技藝委員中山智倚氏の長逝を悼み余は大日本蠶絲會を代表して恭しく吊詞を呈す

●一府六縣聯合共進會　本年十月一日より十一月十五日迄東京、埼玉、群馬、栃木、山梨、長野、福島の一府六縣聯合し繭、生絲、織物共進會を栃木縣足利郡足利町に於て開設するに就ては此程該規則を發布されたるに由り左に其要項を摘抄す

一本會出品の種類は繭、生絲、織物の三種とす

一本會に出品する者は内國人にして聯合府縣内に居住し出品と同種のもの繭は一石以上生絲は十斤以上織物は五十段以上を製産する者に限る

一本會出品物は明治三十年の産出にあらざれば出陳するを得ず

一本品の參考に必要あるものは本出品の制限に超過せざる數量を添出することを得

一出品は一戶一人に限り一種類毎に一點を出し同品數點を出すを得ず

一本會出品數量の制限左の如し

繭　一種に付一升

生絲　一種に付一斤

織物　一種に付（段物は一段匹物は一匹一枚物は一枚組物は一組）

●特別廣告

●會員諸件

左の諸氏は客年十二月より本年一月に渉りて入會、變更若くは死亡せられたり

●入會

○通常會員

東京　谷一作
同　須崎森作
同　小林廣
同　吉川邦作
同　宿谷磯吉
京都　服部友藏
神奈川　鈴田浦藏
新潟　小林宇宙太
同　小熊長五郎
同　佐藤文四郎
同　櫻井源吾

群馬　佐藤辰太郎
同　菊地茂三郎
同　高橋盛太郎
同　清水庄太郎
同　幕合亥十郎
同　赤穗製樓吉
同　澤田和三郎
千葉　三木太一郎
同　石田城之助
同　中村賢太郎
同　盧貞吉
茨城　大和田桑太郎

栃木　小川作太郎
同　尾形惟利
同　相澤倉人
同　後藤貞三
同　伊澤藤三郎
同　前原民藏
同　伊東富太郎
三重　堀木虎吉
同　今井和三郎
愛知　島田駒太郎
同　清水德重
静岡　鈴木正一

静岡　伊藤久次郎
同　和久田德重
同　今田清太郎
同　石川勝五郎
同　林市郎
同　桂村治
同　鈴木增桑
同　菅沼耕造
同　岡部竹次郎
同　岡野平三郎
同　高橋與一郎
同　藤田廣太郎
同　佐原高次郎
同　根木庄平
同　横田保
同　增田金十郎
同　名倉英雄
同　藤森嘉平次
同　富永彌市
同　細田佐太郎

静岡　花井要一郎
同　野末萬一
同　池田猪三次
同　鳥居友三郎
同　後藤角平
同　平山松太郎
同　永田米太郎
同　新野希
同　內山喜平
同　高橋信次
同　今泉保太郎
同　上村龜吉
同　山本庄次郎
同　松浦郁次
同　袴田孫兵衛
同　宮崎政次郎
同　高橋九十九
同　河村直次郎
同　磯部菊一郎
同　森鹿太郎

静岡　奥野喜八
山梨　飯田耕平
同　里吉角太郎
同　志村政鹹
同　小野治甫
同　村松莊作
同　田中清太
宮城　松岡文龍
同　佐藤文助
同　伊藤龍之進
同　山田直四郎
同　佐藤善十郎
同　佐藤源吉
同　南條新四郎
同　金澤久平
同　渡邊市郎平
福島　星太作
同　齋田惣兵衛
同　馬場宇一
同　松本幸吉
同

福島　龜岡貞藏　島根　三上隣之助　山口　島田喜三八
同　三浦運治　同　山田小太郎　和歌山　井上俊一
同　八巻長右衛門　岡山　赤澤彌平　高知　長崎鹹夫
山形　佐々木市四郎　廣島　伊藤眞吾　大分　日小田學
石川　岡部喜太郎　同　利根川倍太　同　狹間虎吉
島根　小林千列　山口　田中耕資

計　百十二名

右の内にて谷、須崎の二氏は大野傳兵衛氏鎖分せられ小林(熊)佐藤(辰太郎)清水(庄太郎)後藤(貞三)伊東、堀木、馬場、松本、利根川、島田、長崎の十一氏は各自に申込まれ吉川氏は杉山岩次兵、宿谷氏は下田伊左衛門氏、服部氏は池田進一郎氏、高橋(慶太郎)清水(錦重)鈴木(正一)の三氏は木村九郎氏、淺合、赤堀、澁澤の三氏は佐藤辰太郎氏、澤田氏は町田菊次郎氏、三木氏は作田潔氏、石田、中村の二氏は津田倚人氏、盧氏は堀正太郎氏、大和田氏は須藤龜吉氏、小川氏は齋藤信吉氏、尾形氏は岡久津駿之助氏、相澤氏は清野民吉氏、伊澤、前原の二氏は青木勘藏氏、今井氏は木村助太郎氏、島田氏は稻葉登名藏氏、伊藤(久次郎)氏以下四十氏は青木彌七、小野忠太郎、清水繁作、粉田善五郎、鈴木勝五郎の五氏、飯田、里吉の二氏は今井保一郎氏、志村、小野の二氏は小野光兵衛氏、村松氏は越石角五郎氏、田中(清太)氏は高橋信貞氏、松岡氏以下八氏は佐藤文三氏、星、佐々木の二氏は金子孫左衛門氏、齋田氏は高山子之吉氏、龜岡氏は細貝鐵吉氏、三浦、八巻の二氏は淺野雄三氏、岡部氏は森成次郎氏、小林(千列)氏は桃井與五右衛門氏、齋田氏は高山子之吉氏、龜岡氏は卯太郎氏、伊藤(眞吾)氏は百々三郎氏、田中(耕資)氏は木村幹三氏、井上氏は山西辰次郎氏、日小田氏は吉崎虎造氏、狹間氏は松永伍作氏孰も缺分せられたり

●會員の變更

客年十二月五日の評議員會に於て本會規則第二章第六條に規定する二、三の兩項に該當するものと認め特別會員に選定

東京　岩田庄右衛門　新潟　門村直中　千葉　津田尚人
同　石渡繁胤　同　金森安之助　同　森國松
同　春名權四郎　同　兒玉實詮　同　廣江嘉平
同　小畑岩次郎　同　狩田茂十郎　同　茨城　吉池慶正
同　河原次郎　同　紫藤章　同　靜岡　山田善太郎
同　高崎治平　同　鈴木武太郎　同　町田穣
同　辻暢太郎　同　岡本金一郎　同　青木彌七
同　月田藤三郎　同　神奈川　坂本喜平　同　山梨　今井保一郎
同　小藪準三郎　同　大島正義　同　木村豐太郎　同　小野元兵衛
同　町田治助　同　齋藤省三　同　群馬　高津仲次郎　同　岐阜　坪井鹹爾
同　三輪爲次郎　同　山崎久米藏　同　田島善兵衛　同　長野　市瀨善治
同　兒玉實詮　同　兒島虎次郎　同　高田子之吉　同　中村鼎
同　狩田茂十郎　同　新潟　五十嵐正松　同　境野清衛　同　浅野德三　同　降籏元太郎
同　紫藤章　同　岡村仁三治　同　千葉　川村彦三　同　佐藤傳平　同　宮城　轟木長
同　鈴木武太郎　同　桃井與五右衛門　同　福島　池田常藏
同　岡本金一郎　同　橋本周輔
同　大島正義　同　外山龜太郎
同　齋藤省三　同　大橋濟
同　山崎久米藏　同　高田子之吉
同　兒島虎次郎　同　浅野德三
同　新潟　五十嵐正松　同　佐藤傳平
同　岡村仁三治　同　桃井與五右衛門

青森　藤戸竹綱　富山　土屋泰
山形　金子孫左衛門　同　長瀨修平　高知　西内義顯
同　畠村喜藏　島根　安井好尙　大分　三浦蓋太郎
福井　行方正言　廣島　百々三郎　熊本　竹田信之
石川　森成次郎　同　下宮長三郎　同　長野親太郎
富山　橋爪治郎作　山口　毛利正雄　鹿兒島　館三之吉

●死亡

○特別會員

神奈川　中山智倚

●本年度會費の儀に付き稟告

本年度會費金は昨年十二月中に前納せらるべき規定の處未だ御拂込無之向は此際至急御拂込相成度候也

但し送金の手續は別項廣告の通り御取り計ひ相成るべし

大日本蠶絲會

●大日本蠶絲會富山縣支會員諸君に告ぐ

大日本蠶絲會當縣下の會員諸君は直ちに會費當支會へ納金相成度候也

大日本蠶絲會富山縣支會

●送金に就き注意

會費其他の金圓を本會に送付せらるゝとき小爲替證書は拂渡局所名を東京神田淡路町に、其證書中「差出人は此處に受取人の宿所氏名を記すべし」とある下には「東京神田區美土代町二丁目一番地大日本蠶絲會」と御記入相成るべし

現金にて通運便に託し送付せらるゝときは必らず配達賃御拂濟みに相成るべし

大日本蠶絲會

●會員諸君に要望す

蠶絲業に關し高見卓說を有せらるゝ諸君は何卒御投稿相成度且又御見聞の次第も有之候はゝ陸續御通信あらんことを希望す但表類は兎角紙面を多く要し候に付各景況の如き可成文章に綴りて御報告相成度候

大日本蠶絲會

●大日本蠶絲會規則

（明治二十九年六月六日改正）

御要望の諸君は郵便切手二錢を添へて本會へ御申込あるべし直ちに送附す

大日本蠶絲會

●入會の勸誘を望む

本會は本邦蠶絲業の改良進歩を圖るを以て目的とするものにして創設以來日尚ほ淺きも入會者は陸續として增加し今や已に當初の會員に十數倍し栃木、新潟、富山の三縣には支會の新設をも認可するに至り會運は宛も朝暾の昇るが如く駸々乎として隆昌の域に向へり是れ固より有志家諸君が熱心蠶絲業の發達を企圖せらるゝの精神に基くと雖も然れども亦本會が斯業に向つて裨益する大且つ多なるに由らずんばあらざるなり而して其根軸たるべき事業を開發せしむるには本會員の汎く全國に渉りて最多數なるにあらざれば其の効用の多きを收むること難く其の目的を達するに足らざるものあり就ては會員諸君は精々同志者に勸誘し入會を紹介せられんことを希望す

但本會へ入會せらるゝ人は一ヶ月金拾錢の割合にて一ヶ年分以上の會費を添へて申込まるゝを要す　尚ほ本會規則入用の方は郵便切手貳錢を添へて御申越相成度直に郵送可致候也

大日本蠶絲會

特許賣出

養蠶用暖爐

輕便販賣

廣告

本器は養蠶に用ひて費用の多く要する少なく保持するを得且危險なく室内の温度を一定に保つべき炭火を使用し居る者は普通宜用の代に供し得る炭火を上手に取扱ひ其の外に蓋の網を上に置き其の中に炭を入れ其の上に鐵器の積み重ね動かぬ樣に移せる移せる炭火を下部に置き其の外部に圍を爲し上部に圍を爲し其の中に炭火を置き其の周圍に適當の空氣を保つ時間は炭の下に一部の炭火を燃すること炭の燃焼するに依り炭の燃焼すること高低に依りて

蠶あれ共入九時間乃至十二三時間を保持すべし又本器は八疊乃至十疊内に設くる時は作業廿度迄を便利なれ共疊數に關係なく自由に移せしめて得る時轉業し得る○炭火は常に堅固なる○此の如く不用なる○本器は全部に鐵板を用ひ炭火を使用者よりの實績許狀を明細書に詳しく記載し本器使用者の普通賣送代金は一括拾錢宛にて販賣及振替特約金壹圓外四拾錢小包郵賃百里迄一手數料壹錢送料百里迄一圓直に郵便局に拾壹錢二錢込要

東京芝區高輪南町三十番地　丸山合資會社

發賣元

蠶絲業新報

●毎月壹回十五日發行●第四十三號一月發兌

一部七錢十二錢　七十二錢　前金八錢

本誌は郵勞八錢要す

錢廿四部前金壹圓四十四錢郵稅壹部五厘宛見

以て任ずる蠶業專門の雜誌に

本邦第一位

蠶業家實驗の記載す項目從來の蠶業界時論見識を問答要覽

史傳●蠶績●蠶學●蠶品種●蠶病●蠶功績●蠶業統計●蠶學資料●蠶業界時論●蠶業界の要事●新報又

●蠶室要具

一欄を加へ特別附錄として蠶業に有益の記事を掲載す

●桑講義

拾壹欄より成り更に殖産の事業に從ひ潤色を加へ戴せて讀者の諸君に本誌を購

●蠶業新報合本

●蠶業新報合本

●蠶業新報合本

●蠶業新報總目錄

●九年分第四年は昨廿年第廿一號に多數の新知識を得られよ

を掲錄せり

●桑講義

●蠶室要具

●蠶業新報合本

●蠶業新報合本

●蠶業新報合本

●蠶業新報總目錄

右何れも八クロース洋裝金文字入廿九年分は二冊宛七錢五厘十九錢廿五錢

明治廿七年分自第十五號至第廿八號自明治廿八年第廿九號至第四號自明治廿九年第廿分自第廿號至第廿一號

發行所　東京芝區高輪南町三十番地　蠶業新報社

農事新報

第百號一月分發行
一冊八錢郵稅五厘十
冊前金郵稅共七十五
見本は九錢前金に
郵便切手は一割増に限る
●郵便切手は送付せず
●為替は南傳馬町郵便受取所振宛
●錢は見本に
非れは送付せず

見よ〳〵農事新報は何を以て歓迎され何を以て好評を博するか蓋報論説寄書より以下凡ての記事精確懇到農家を誘掖利導するの効益顯著なるの致す處にあらさるなからんや今や號を重ねて第百號に達せり本報は第一號に當る十六頁のものを附錄農家便覽なる百一號に付せんとす苟も農事改良に志あるのを以て拾冊分總目錄を附錄とし添付せんとす

士請ふ此農事新報を一讀せよ

發行　東京々橋區南傳馬町二丁目　有隣堂

田村多門著述

桑樹萎縮病豫防法

全一冊

賣價金二十五錢郵稅金二錢

桑樹萎縮病は全國到る處に蔓延し其害毒を逞くし蠶業地としては其痛苦若しくは甚しきを思ひ實に探究すべき問題なり

前後十年竟に原因の伏在する處を究極し遂に豫防治療等の一大方法を發明せられたり蓋し此奏効や回顧すれば非常の驚害を除きし今日に於て其發明の由來を回顧すれば非常の驚害を除きし今日に於て其發明の由來を回顧すれば非常の驚害を除きし今日に於て其發明の由來を回顧すれば非常の驚害を除きし今日に於て其發明の由來を回顧すれば非常の驚害を除きし今日に於て其發明の由來

桑樹萎縮病豫防法と題して著作する即ち此書なり

發兌　東京々橋區南傳馬町貳丁目　穴山篤太郎

正三位子爵福羽美静君和歌
養蠶實業家橋本儀左衛門君著
再版　實地應用

養蠶壽古六

壹枚

正價拾五錢郵稅貳錢

兒童遊戯の間に實業の眞味を了解せしむる此養蠶壽古六に如くものなし新年遊戯物の逸品なり

發兌　東京々橋區南傳馬町貳丁目　有隣堂

原種夏蜉蝣種實費販賣

用

種類
- 飛白（一升二百八十粒蠶兒に美麗なる斑紋あり飼育難ならす試驗用として最も面白し）
- 青熟（一升三百粒内外なり蟲質強壯にして飼育最も容易なり故に夏秋蠶として不作すること稀なり）

代價
- 茨城縣蠶種檢査所に於て蜉蝣檢査の上原種用たるを認許されたるもの一蛾壹錢貳厘宛
- ○送費箱代共百蛾迄五錢、百蛾以上は本場自辨○為替は結城局拂込の事

右は本場に於て從來飼育し其結果常に良好なるものなり養蠶家諸君飼育して夏蠶の眞利を得られんことを希望す

茨城縣結城郡上山川村　櫻井佐十郎養蜉蝣場